

# 新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン） の取組について

平成24年度の取組報告

2013（平成25）年7月  
川崎市



# 目 次

## 第1章 総括的事項

1 これまでの行財政改革における主な効果	1
2 「新たな行財政改革プラン」(第4次改革プラン) 平成24年度の進捗状況	4

## 第2章 具体的な取組事項の進捗状況

### 取組I 効率的・効果的な行政体制の整備

公共サービスにおける民間部門のさらなる活用	7
適正な組織規模や職員配置に向けた取組	15
効率的な行政経営基盤の確立	22
企業会計(公営企業の経営)の健全化の推進	27
出資法人改革の推進	30

### 取組II 組織力の強化に向けた取組

組織マネジメント強化の取組	43
職員の能力が十分に發揮できる環境づくりの推進	44
職員の人才培养のさらなる推進	45

### 取組III 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

具体的な実践の取組	47
-----------	----

### 取組IV 市民サービスの再構築

社会状況の変化に対応するための見直し	57
これまでの方針に基づく見直し	60
見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し	62
補助・助成金の見直し	63

### 取組V 地方分権改革等に向けた取組

地方分権改革に向けた具体的な取組の推進	64
国の制度見直し等に向けた提案	66

### 取組VI 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

都市基盤施設の整備	67
戦略的な資産活用	71

\*文中の割合については、単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならないことがあります。

## 第1章 総括的事項

### 1 これまでの行財政改革における主な効果 (11年間／平成14～24年度)

本市では、限られた財源・資源を有効に活用し、公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整えるために、市民の皆様の御理解のもと、行財政改革に積極的に取り組んできました。

また、改革の成果を着実に市民サービスに還元するとともに、144万市民が心豊かに安心して暮らせるまち「元気都市かわさき」を目指して、社会・経済情勢の変化に対応した施策の充実を図ってきました。

こうした中で、平成23年3月には、新たな行財政改革プラン（以下「第4次改革プラン」という。）を策定し、引き続き不断の改革に取り組んでいます。

① 毎年度の行財政改革の取組結果は、翌年度の予算に反映していますが、平成14年度～24年度の11年間の取組により、平成25年度予算においては、787億円の財政効果を上げることができました。

また、これまでの取組により「平成21年度に減債基金からの新規借り入れを行わずに収支均衡を図る」という第1次行財政改革プラン（平成14年9月策定）からの目標については、平成21年度予算において達成したところです。

その後、世界的な経済危機とその影響による市税収入の大幅な落ち込み等を受けて、市民生活の安定を確保するため、平成22年度においては150億円、平成23年度においては108億円、平成24年度においては95億円、平成25年度においては60億円の減債基金からの新規借入を予算に計上したところですが、今後も改革プランに基づく取組を着実に推進し、持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでいきます。（図1）

② 事業の民営化や指定管理者制度の導入など事業執行手法の見直しを図りながら、平成25年4月までの11年間で2,941人、18.2%の職員を削減するなど、効率的な執行体制の確立と人件費の縮減に向けた取組を継続して推進し、一般会計の職員給で、256億円、27.7%の削減を達成しました。（図2・図3）

図1 行財政改革プランに基づく  
改革の効果額【単位 億円】

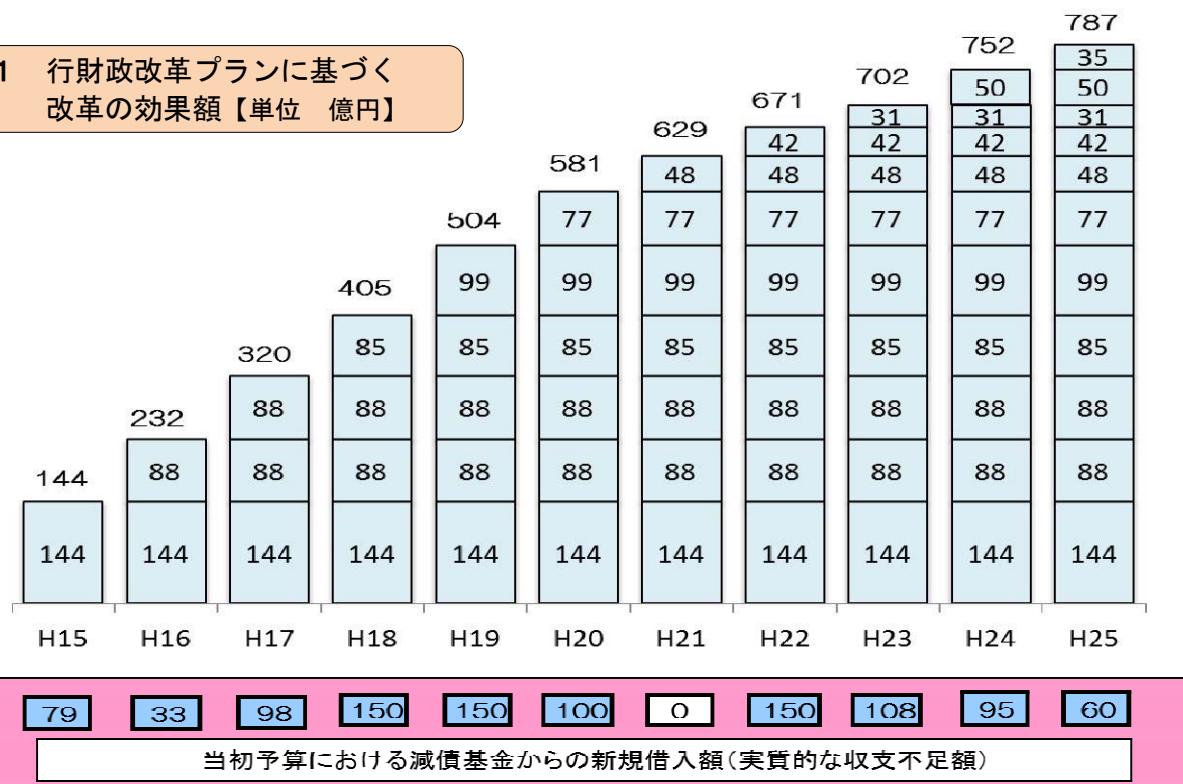


図2 職員数の推移【単位 人】

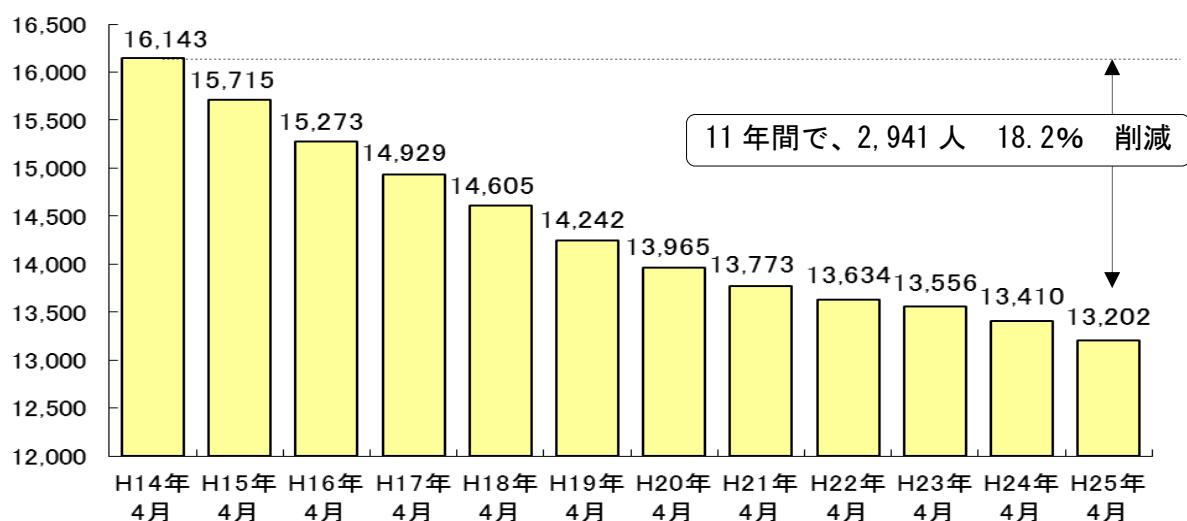


図3 一般会計人件費のうち職員給の推移【単位 億円】



③ 行財政改革により得られた財政効果は、収支不足の改善を図った上で、平成18年度から小児医療費助成の拡充、私立幼稚園園児保育料等補助の拡充など、市民サービスの向上に還元しています。

平成25年度予算においては、一般会計で約22億円を計上し、引き続き改革効果を市民サービスに還元しています。

### <これまでの還元施策>

行財政改革により得られた財政効果

↓ 還 元

市民サービスの向上

#### ○川崎認定保育園保護者負担の軽減

認可保育所に比べ保育料負担が大きい認可外保育施設を利用する保護者への負担を軽減するため、新たに創設する川崎認定保育園に通所する保育に欠ける児童の保護者に対し、児童1人当たり月5千円を支給します。

#### ○中部小児急病センターの開設

現行の小児初期救急医療体制は、南部（市立川崎病院）及び北部（多摩休日夜間急患診療所）の各小児急病センターにおいて対応していますが、新たに中部（日本医科大学武蔵小杉病院）にも開設し、子育て世代の一層の安心の確保を図ります。

#### ○小児医療費助成の拡充

#### ○私立幼稚園園児保育料等補助の拡充

#### ○こども文化センターの床改修

#### ○小中学校の冷房化

#### ○学校・区役所のトイレの快適化

#### ○公園・街路樹等の維持補修の拡充

#### ○道路維持補修、安全施設の管理水準の向上

#### ○水道料金の負担軽減等（企業会計）

## 2 「新たな行財政改革プラン」(第4次改革プラン)平成24年度の進捗状況

「第4次改革プラン」(計画期間：平成23年度～25年度、平成23年3月策定)は、「元気都市かわさき」が持続的に発展していくよう、再び直面する厳しい状況を乗り越えるとともに、将来の高齢化が進展した人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換に向けた計画期間内の具体的な取組を明らかにするものです。

その2年次目である平成24年度の各取組（233項目）の進捗状況については、目標達成に向けた状況を次の6つに区分して、取りまとめを行いました。

区分	進捗度合
1	達成
2	概ね計画どおりに進んでいる
3	若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である
4	改革の取組は進んでいるものの、計画に対して遅延があり計画期間内における目標達成は困難である
5	当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる
6	当初計画を変更しているものの、変更後の計画に対して遅延が見込まれる

## ◎ 進捗状況の概要

- ・「達成」（区分1）及び「概ね計画どおりに進んでいる」（区分2）があわせて95.7%
- ・その他は、「若干の遅延があるものの計画期間内の目標達成は可能である」（区分3）が0.9%、「当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる」（区分5）が3.4%



「第4次改革プラン」に掲げる取組は、概ね順調に進捗

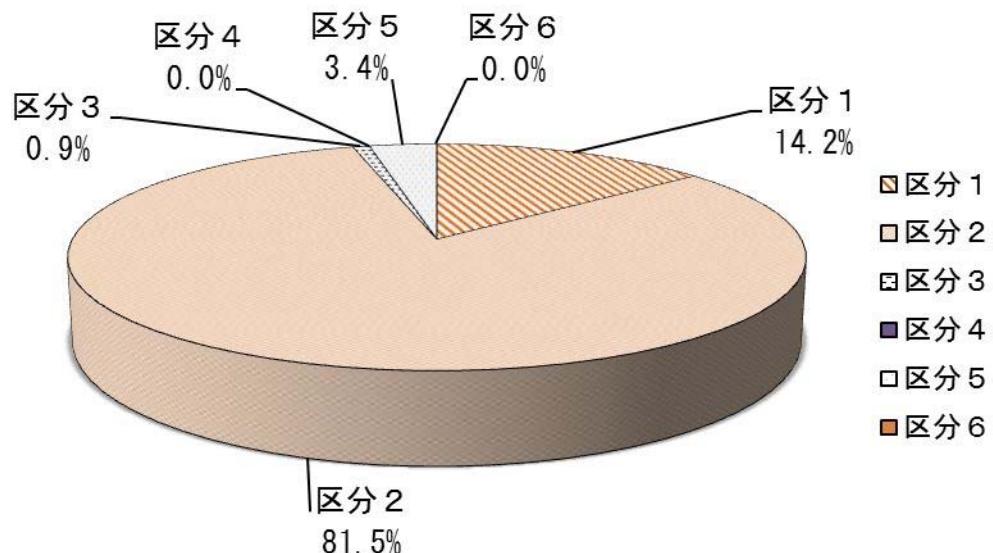
「達成」（区分1）が14.2%、「概ね計画どおりに進んでいる」（区分2）が81.5%となっており、両者をあわせると95.7%となります。

また、「若干の遅延があるものの計画期間内の目標達成は可能である」（区分3）が0.9%、「当初計画を変更し、概ね変更計画通りに進んでいる」（区分5）が3.4%となっています。遅延や計画変更の主な理由は、東日本大震災の影響や法律の制定・改正等によるものです。

「新たな行財政改革プラン」に掲げる平成24年度の取組は、すべてが以上の区分に該当しており、「改革の取組は進んでいるものの、計画に対して遅延があり計画期間内における目標達成は困難である」（区分4）及び「当初計画を変更しているものの、変更後の計画に対して遅延が見込まれる」（区分6）に該当する取組はありません。

以上により、「第4次改革プラン」に掲げる取組は、概ね順調に進捗しています。

## ◎ 進捗区分割合



## ◎ 体系別進捗区分一覧

(上段：項目数、下段：割合)

進捗区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
取組I 効率的・効果的な行政体制の整備	17	94	1	0	5	0	117
	14.5%	80.3%	0.9%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%
取組II 組織力の強化に向けた取組	0	12	0	0	0	0	12
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組III 市民や事業者等の力が發揮できる活力ある地域社会づくり	0	31	0	0	0	0	31
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組IV 市民サービスの再構築	8	15	0	0	0	0	23
	34.8%	65.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組V 地方分権改革等に向けた取組	0	6	0	0	0	0	6
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組VI 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用	8	32	1	0	3	0	44
	18.2%	72.7%	2.3%	0.0%	6.8%	0.0%	100.0%
合計	33	190	2	0	8	0	233
	14.2%	81.5%	0.9%	0.0%	3.4%	0.0%	100.0%

## 第2章 具体的な取組事項の進捗状況

### 取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備

#### 公共サービスにおける民間部門のさらなる活用

##### (1) 公の施設の管理運営（指定管理者制度の導入等）

「頁」：当該取組の第4次改革プランにおける掲載ページ

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
24	生田緑地の横断的な管理運営体制の構築	生田緑地及び同緑地内の岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園等について、指定管理者制度を活用した横断的な管理運営体制を構築します。（2013（平成25）年度）	指定管理者制度を活用した横断的な管理運営体制の構築（平成25年度）	区分1 達成	○各所管局の連携により、平成24年5月に指定管理者の募集を行い、10月に民間活用推進委員会における審査を経て、指定管理予定者を選定しました。 ○平成24年12月に議会の承認を得て、指定管理者を指定しました。 ○平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、生田緑地の横断的な管理運営を開始しました。
24	藤子・F・不二雄ミュージアムの設置・管理運営体制の構築	作品等の展示を通じて、「夢」や「希望」などのメッセージを子どもから大人まで幅広い世代へ伝えいくための、世界に誇ることのできる文化施設として、藤子・F・不二雄ミュージアムを設置し、指定管理者制度の導入を図ります。（2011（平成23）年度）	施設を設置し、指定管理者制度を導入（平成23年度）	区分1 達成	○藤子・F・不二雄ミュージアムについては、平成23年9月3日に施設を開館しました。 ○施設の管理については、平成23年7月15日から株式会社藤子ミュージアムを指定管理者とする指定管理を開始しました。
24	保育所の民営化	市が直接運営する保育所について、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を進めます。（2012（平成24）年度5園、2013（平成25）年度6園、2014（平成26）年度5園）	民営化 ・平成24年度5園 ・平成25年度6園 ・平成26年度5園	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○民営化実施年度区分ごとに、次のとおり事業を進めました。 ・平成24年度民営化園5園（西大島・東小倉・玉川・玉川乳児・百合丘）については、平成24年4月に民営化しました。 ・平成25年度民営化園6園（出来野・古市場・千年・中野島・中野島乳児・西宿河原）については、新園舎建設に対する補助金の執行や、運営の引継を行い、平成25年4月に民営化しました。 ・平成26年度民営化園5園（観音町・上小田中・子母口・西有馬・三田）については、平成24年8月に設置運営法人を決定しました。
24	北部地域療育センターの民営化	北部地域療育センターについて、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。	民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○指定管理者制度導入に向けて、パブリックコメントを実施するとともに、利用者向けに説明会を行いました。 ○今後は、法人公募・選定を行い、選定後は法人と引き継ぎに向けた協議を進めます。

24	南部市場の管理運営体制の見直し	地方卸売市場南部市場について、指定管理者制度の導入など、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年1月の民間活用推進委員会において、指定管理者制度の導入について審議を行い、導入が望ましいという審議結果を得ました。 ○また、指定管理者制度の導入に向けた条例及び規則の改正を行うため、平成25年2月にパブリックコメントを実施しました。 ○今後は、平成26年度の導入に向けて、条例及び規則の改正、指定管理者の公募・選定等の手続きを進めます。
24	北部市場の管理運営体制の見直し	中央卸売市場北部市場について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○再整備については、平成24年度にコールドチェーンに対応するための青果低温卸売場の建設や衛生環境の充実のためのトイレの改修を実施しました。平成25年度の完成に向けて再整備工事を行い市場機能の強化及び市場運営の効率化を図ります。 ○今後の管理運営体制の見直しについては、平成26年度の南部市場の指定管理者制度導入に合わせ、南北市場の市場会計の健全化や管理運営体制の効率化等の検討を行い、平成26年度に策定を予定している「新中長期プラン」に反映し、進めていきます。
24	リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	リハビリテーション福祉・医療センターについて、各施設の再編整備にあわせて、管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。 ・（仮称）中央療育センター（現中部地域療育センター及びしいのき学園）への指定管理者制度の導入（2013（平成25）年度） ・重度障害者等生活施設への指定管理者制度の導入（2013（平成25）年度） ・（仮称）中部児童養護施設への民間部門を活用した管理運営の導入など	管理運営体制の再構築 ・（仮称）中央療育センターへの指定管理者制度の導入（平成25年度） ・重度障害者等生活施設への指定管理者制度の導入（平成25年度） ・（仮称）中部児童養護施設への民間部門を活用した管理運営の導入	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○中央療育センターについては、入所棟（旧しいのき学園）の運営開始に向けて指定管理法人への業務引継ぎを実施しました。なお、入所棟の開設は平成25年4月の予定でしたが、地下障害物による工事遅れにより6月以降となったため、指定管理法人等との事前調整を行い対応を図りました。 ○平成25年3月をもって障害者支援施設めいぼうと生活訓練支援センターの入所部門を廃止するとともに、重度障害者等生活施設を平成25年4月に開設し、指定管理者制度を導入しました。 ○（仮称）中部児童養護施設については、医療・心理の専門的な支援を行うことのできる施設として機能等の具体的な検討を行い、施設種別上、児童養護施設ではなく、情緒障害児短期治療施設として整備を行うこととし、パブリックコメントを経て「（仮称）こども心理ケアセンター整備基本計画」を策定しました。今年度は、法人公募・選定を行うとともに、整備予定地の解体工事を実施いたします。

25	福祉センター各施設への指定管理者制度の導入	福祉センター各施設（盲人図書館、わーくす日進町、南部地域療育センター）の管理運営について、再編整備にあわせて、指定管理者制度を導入します。（2014（平成26）年4月）	指定管理者制度の導入（平成26年4月）	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○福祉センター再編整備基本計画に基づき、（仮称）川崎区内複合福祉施設の平成26年4月開設に向けた調整を行いました。</p> <p>○盲人図書館の再編後の施設である視覚障害者情報文化センターについて、平成24年8月に指定管理者の募集を行い、10月に民間活用推進委員会における審査を経て指定管理予定者を選定しました。</p> <p>○平成24年12月に議会の承認を得て、指定管理者を指定しました。</p> <p>○南部地域療育センターについては、平成24年8月に指定管理者の募集を行い、10月に民間活用推進委員会における審査を経て指定管理予定者を指定しました。</p> <p>○平成24年12月に議会の承認を得て、指定管理者を指定しました。</p> <p>○わーくす日進町については、指定管理者制度導入に向けて、引き続き検討を行いました。</p>
25	自転車等駐車場への指定管理者制度の導入	自転車等駐車場の管理運営について、料金体系の見直し等の取組状況を踏まえ、指定管理者制度を導入します。（2012（平成24）年度）	指定管理者制度の導入（平成24年度）	区分1 達成	○平成24年4月に、市営自転車等駐車場の管理運営について、指定管理者制度を導入しました。
25	多摩川河川敷の管理運営体制の構築	多摩川河川敷のバーベキュー利用に伴う、ごみの大量発生や騒音などの課題解決を図るため、利用の適正化に向け、社会実験の結果を踏まえ、2011（平成23）年度からの有料化的実施及び指定管理者制度を活用した管理運営体制を構築します。（2012（平成24）年度）	有料化の実施（平成23年度）  指定管理者制度を活用した管理運営体制の構築（平成24年度）	区分1 達成	○多摩川河川敷バーベキュー広場（瀬田）について、平成23年度に有料化の実施を行った上で、平成24年4月1日から施設管理に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営体制を構築しました。

25	公園緑地の管理運営体制の再構築	公園緑地の管理運営について、指定管理者制度の導入や市民協働の推進など、管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。	管理運営体制の再構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○大規模公園の管理運営については、川崎球場等の指定管理者制度の導入の検討を行いました。また、川崎球場の平成27年度指定管理者制度導入に向けたスケジュールの作成を行いました。 ○市民協働に関する取組については、平成24年度は17公園について管理運営協議会等を新たに結成することができました。また、管理運営協議会の活動支援のための剪定講習会の開催、剪定工具の貸出などの支援の充実を図りました。
25	緑ヶ丘霊園への指定管理者制度の導入	緑ヶ丘霊園の管理運営について、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○指定管理者制度導入後の市と指定管理者の業務分担、リスク分担について検討を行い、原案を作成しました。 ○関係部署で検討・調整を行い、募集要項・仕様書・要求水準書の作成を進めました。今後、検討・調整で明らかになった課題を精査し、当該書類を完成する予定です。 ○指定管理者制度の導入について、民間活用推進委員会で審議を行い、当該制度を導入して管理運営を行うべきとの審議結果を得ました。 ○平成25年度に墓地条例・靈堂条例の改正を行い、平成26年度から指定管理者による管理運営を行う予定です。
25	富士見公園内の長方形競技場の管理運営体制の見直し	富士見公園内の長方形競技場の管理運営について、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	民間活力の導入の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○富士見公園内の長方形競技場の整備計画及び進捗状況を踏まえながら、平成27年度からの指定管理者制度導入に向けたスケジュールの作成、課題の整理等を行いました。
25	生田緑地ゴルフ場の管理運営体制の見直し	生田緑地ゴルフ場の管理運営について、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	民間活力の導入の検討	区分1 達成	○平成24年7月に民間活用推進委員会での審査を経て、指定管理予定者を選定しました。 ○平成24年9月に議会の承認を得て指定管理者を指定しました。 ○平成25年4月指定管理者による管理運営を開始しました。
25	東扇島福利厚生センターの管理運営手法の見直し	東扇島福利厚生センターについて、施設の譲渡も含め、管理運営手法を見直します。（2012（平成24）年度）	管理運営手法の見直し（平成24年度）	区分1 達成	○平成24年4月1日に、東扇島福利厚生センターの建物譲渡と土地貸付を行い、民間法人（一般財団法人川崎港湾福利厚生協会）による施設の管理運営を開始しました。

25	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の再構築	川崎港コンテナターミナルについて、三港連携の取組を踏まえ、新たな管理運営体制を構築します。(2012(平成24)年度)	新たな管理運営体制の構築(平成24年度)	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○平成25年1月に「川崎港コンテナターミナルの今後の運営手法の基本方針」を策定し、①川崎港コンテナターミナルの運営について、段階的な民営化を図る②既存の出資法人を活用した特例港湾運営会社の指定を目指す③川崎港の特徴を活かした港湾経営を目指すこととしました。 ○民営化による新たな管理体制の構築に向け、第一段階として指定管理者制度の導入、第二段階として港湾法に基づく貸付制度の導入を進める予定です。
25	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾緑地等について、指定管理者制度の導入を含め、管理運営体制を見直します。(2013(平成25)年度)	管理運営体制の見直し(平成25年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○管理運営体制の見直しについては、民間部門を活用する場合を想定した検討の結果、緑地等を活用した港湾振興の推進を含めて、緑地全体を一体として指定管理者制度を導入することが最も効果的と考えられることから、国有港湾施設である東扇島東公園と一体的な、港湾緑地等への指定管理者制度導入に向けて、国等の関係機関と協議・調整を進めます。
25	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館について、区役所移管の検証等を踏まえながら、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○区役所移管後の管理運営体制について、成果を検証し、課題の整理を行いました。今後も管理運営体制や社会教育振興事業と区役所事業との連携のあり方、その取組について関係部局と検討し、平成26年度以降のその方向性について定めていく予定です。
25	図書館等の管理運営体制の見直し	図書館・図書館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○新中原図書館の開館に向けて運営体制を検討するなかで、他の市立図書館の管理運営体制の課題整理等を行いました。 ○新中原図書館の開館後は、運営推進体制の検証を行ながら、今後の管理運営体制について検討し、平成26年度以降その方向性について定めていく予定です。

(2) 公共サービス提供における民間部門の活用

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
26	守衛業務の見直し	守衛業務について、議会守衛業務も含め、委託化等、民間部門の活用に向けた検討を進めます。	民間部門の活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○受託先の警備員に対する市の指揮命令権限など、庁舎の民間警備業務における諸課題の検討を進めました。 ○守衛業務の要人警護や議場警護など、民間部門活用に向けた諸課題について、引き続き検討を進めてまいります。
26	総務業務の集約化	各部署共通の定型的な総務業務について、民間委託による集約化に向けた取組を進めます。	民間委託による集約化	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○平成23年度に策定した「総務事務の効率的・効果的な実施に向けた事務改善計画」に基づいて取組の方向性を再検討し、集約化に向けた検討を重点的に行うこととしました。 ○具体的な事務改善の詳細については、契約部門や工事検査部門の一元化の状況や成果の検証を生かしながら、より効率的・効果的に検討を進めていきます。
26	区行政サービス総合案内業務の委託化	守衛業務や電話交換業務等を統合した区役所の総合案内業務について、委託化に向けた取組を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「民間でできることは民間で」の基本原則に則り、簡素で効率的な執行体制を構築することを目的として、平成24年4月から中原区の守衛業務及び電話交換業務等を民間委託化し、直営は川崎区のみとなりました。 ○川崎区についても、今後の委託化に向けて検討を進めています。
26	戸籍入出力業務の委託化	戸籍の入出力業務について、委託化に向けた取組を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○戸籍入力業務の委託化について、他都市の視察を行うとともに、具体的な手法を検討しました。 ○今後は戸籍入力業務のうち戸籍の附票入力業務の委託化の可否について検討するほか、その他の効率化に向けた手法についても検討を進めます。
26	保育所調理業務の委託化	保育所の調理業務について、引き続き委託化を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成15年度から調理業務の委託化を進めています。 ○委託化している施設数は、62施設中37施設となりました。

26	地域子育て支援センター事業の運営手法の見直し	市が直接運営する地域子育て支援センターについて、委託化等の民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年4月に保育所併設型2か所（ちとせ・にしあわら）を民営化しました。 ○関係機関と地域における子育て支援策の検討を行い、地域子育て支援センター機能の実施形態ごとの整理を行いました。
26	競輪事業の運営手法の見直し	競輪事業の運営手法について、施設の再整備を見据え、民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成26年度から供用開始される新西側施設の投票業務について、民間部門の活用に向け、財政効果、業務内容、業務範囲などについて検討しました。平成26年度以降再整備の進捗状況を勘案しながら、民間部門の活用を推進していきます。 ○場外発売を含む競輪開催業務について、非常勤職員を活用するため要綱の見直しを行い、平成24年4月から非常勤職員による競輪開催業務を実施しました。 ○今後は、競輪開催業務の包括委託について他場の導入状況や課題について把握し、導入のメリット・デメリットについて検討していきます。
26	廃棄物収集業務の委託化	資源物の収集について、空き瓶収集業務を委託化します。（2011（平成23）年度から2か年） あわせて、他の廃棄物収集についても効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討を進めます。	空き瓶収集業務の委託化(平成23年度から2か年) 他の廃棄物の効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○空き瓶収集業務については、平成23年4月から北部地域（高津区・宮前区・多摩区・麻生区）を、平成24年4月から南部地域（川崎区・幸区・中原区）を委託化しました。 ○その他の廃棄物収集業務については、効率的・効果的な収集体制の構築に向けて、関係各課等と今後の事業執行体制についての検討を進めています。
26	廃棄物処理業務の委託化	リサイクルパークあさおの運転操作について、業務の一部を委託化します。（2012（平成24）年度） あわせて、他の処理センターの運転操作業務についても委託化に向けた検討を進めます。	リサイクルパークあさおの運転操作業務の一部委託化(平成24年度) 他の処理センターの運転操作業務の委託化に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設について、平成24年4月から夜間運転操作業務を委託化しました。また、委託化の状況について、モニタリングを実施しました。 ○今後は、委託のモニタリング等の検証の結果を踏まえながら、他の処理センターの運転操作業務委託化について検討を進めます。

26	設計・監理業務執行体制の見直し	公共建築物や市営住宅の設計・監理業務について、民間部門や公社の活用に向けた取組を進めます。	民間部門や公社の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○公共建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計・監理業務に係る民間部門や公社の活用に向けた取組について、他都市の状況を参考にワーキンググループを設置し、前年度の設計等業務に係るアンケートの実施、民間委託の更なる拡大の可能性やその課題についての検討等を行いました。今後は執行体制などについて府内調整を行う予定です。</li> </ul> <p>○市営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型的な改善事業について、設計・工事監理を含めて住宅供給公社に業務委託を行っています。また、建替工事・長寿命化改善工事の監理業務の委託を検討しています。</li> </ul>
26	学校給食調理業務の委託化	学校給食調理業務について、引き続き委託化を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○給食調理業務については、平成24年度より4校（渡田小・戸手小・高津小・西有馬小）、平成25年度より2校（東大島小・宮内小）を委託化し、これまでに合計43校の委託化を進めました。今後も引き続き、退職動向等を踏まえながら、委託化を進めます。

適正な組織規模や職員配置に向けた取組  
 (1) 施設等の整備と関係組織の再編

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
27	区役所出張所等の機能再編	効率的で利便性の高い区役所窓口サービスの提供に向けて、出張所の機能再編を行います。(2011(平成23)年度) あわせて、宮前連絡所については、障害者の日中活動支援拠点施設に機能再編するとともに、行政サービス端末による証明書発行を継続し、柿生連絡所についても、機能再編に向けた検討を進めます。	出張所の機能再編(平成23年度)  宮前連絡所の障害者の日中活動支援拠点への機能再編と行政サービス端末による証明書発行の継続  柿生連絡所の機能再編の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○出張所については、平成24年1月に市内4か所の出張所にある住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約しました。 ○宮前連絡所については、平成24年3月末をもって有人による証明書発行窓口を廃止するとともに、障害者日中活動支援拠点施設への機能再編に向け、設置・運営法人の募集を行いました。 ○柿生連絡所については、機能再編の方向性等を定めた「柿生連絡所機能再編の基本的な考え方」を策定しました。
27	区役所区民課業務の執行体制の見直し	区役所出張所等の機能再編にあわせて、区民課業務執行体制を見直すとともに、引き続き証明発行業務の非常勤化を進めます。(2012(平成24)年度)	業務執行体制の見直しと証明書発行業務の非常勤化(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年6月末に出張所から住所異動の入出力等を行うオペレータを引き上げました。 ○今後は、外国人登録制度の廃止及び外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行などの影響を踏まえて、区民課の執行体制の見直しを進めます。
27	(仮称)市税事務所の整備	職員の専門性を高め、より適正・公平な税務行政を推進するため、各区役所の税務関連課について、市内3ヶ所の(仮称)市税事務所と1ヶ所の分室に再編します。(2011(平成23)年度)	税務関連課の(仮称)市税事務所と分室への再編(平成23年度)	区分1 達成	○平成23年12月に市内3か所の市税事務所と1か所の分室を開設し、整備済です。 ○効率的な組織体制の下、職員間の業務知識の共有、専門性の向上等人的資源の有効活用を図りながら、より適正・公平な税務行政を推進しています。
27	環境総合研究所の整備	低炭素社会や循環型社会の構築など、都市と産業の共生に向けた総合的な環境研究などを行う拠点として、環境総合研究所を殿町3丁目地区に整備し、機能に応じた執行体制を構築します。(2012(平成24)年度)	施設の整備と機能に応じた執行体制の構築(平成24年度)	区分1 達成	○公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を再編・統合し、平成25年2月に環境総合研究所を開設しました。 ○川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進や、環境技術情報の収集と発信などを行うほか、外部研究機関、優れた環境技術を有する市内企業等と連携しながら、環境に関する総合的な研究を行う執行体制を構築しました。

27	総合的な環境対策の強化に向けた環境局の再編	環境総合研究所の整備にあわせて、都市地球環境対策を総合的に推進する体制を強化するため、環境局環境対策部と地球環境推進室を統合し、(仮称)都市・地球環境推進部を設置します。(2012(平成24)年度)	環境対策部と地球環境推進室の統合	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○環境対策部と地球環境推進室の統合については、引き続き、東日本大震災以降の電力不足対策や放射線安全推進対策など喫緊の環境対策を確実に進めていく必要があるため、目標を変更して、現行の環境対策部と地球環境推進室の体制を継続するとともに、平成24年度に環境局に放射線安全推進室を設置し、市民の安全・安心な生活に深く関わる課題への的確な対応を図りました。 ○今後については、放射線安全対策等の喫緊の環境対策の進捗等を踏まえながら、市民の安全安心を確保する観点から総合的な環境対策の推進に資する効率的・効果的な執行体制について改めて検討します。
28	焼却処理施設の再編	ごみの減量化を推進するとともに、現在4ヶ所ある焼却処理施設の3ヶ所への再編に向けた検討を進めます。 あわせて、鉄道輸送を含めた、効率的・効果的な収集体制のあり方について検討を進めます。	施設の再編に向けた検討  効率的・効果的な収集体制のあり方の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に3処理センター体制に向けて策定した「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、平成27年度からの3処理センター体制の構築に向け、初めに建替える橋処理センターについて、整備に係る検討を進めました。 ○今後については、北部地域に位置する橋処理センターの休止・建替え及び同センターの普通ごみ積替施設の休止を踏まえた、効率的・効果的な収集・運搬体制のあり方について、検討を進めます。
28	(仮称)健康安全研究センターの整備	衛生研究所の機能を高度化した(仮称)健康安全研究センターを殿町3丁目地区に整備し、機能に応じた執行体制を構築します。(2012(平成24)年度)	施設の整備と機能に応じた執行体制の構築(平成24年度)	区分1 達成	○平成25年3月に健康安全研究所を開設し、衛生研究所機能の高度化を図るとともに、感染症対策の科学的・技術的拠点としての感染症情報センター機能と、研究水準の向上や外部機関との共同研究を推進するための企画調整機能の強化に向けた執行体制を構築しました。
28	中央卸売市場食品衛生検査所の機能再編に伴う執行体制の整備	(仮称)健康安全研究センターの整備にあわせて、「食の安全の確保」の観点から検査機能のあり方を検討し、中央卸売市場食品衛生検査所の執行体制を見直します。(2012(平成24)年度)	執行体制の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○地方卸売市場南部市場の食品流通量の減少を踏まえて南部分室を廃止するとともに、大規模倉庫・工場等に対する高度専門的な監視指導体制を構築するため、食品安全の統括と専門監視を行う組織を設置しました。
28	麻生消防署の(仮称)栗木出張所の整備	市街化が進んでいる麻生区北西部方面において、麻生消防署の(仮称)栗木出張所の整備と柿生出張所の改築にあわせて、消防力の強化に向けた執行体制を構築します。(2014(平成26)年4月)	(仮称)栗木出張所の整備と柿生出張所の改築にあわせた消防力の強化に向けた執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○(仮称)栗木出張所の建設(新築)工事完了に伴い、柿生出張所の改築工事期間中の代替として、平成25年1月から柿生出張所の仮庁舎としての運用を開始しました。 ○平成26年4月に(仮称)栗木出張所としての運用を開始する予定です。

(2) 効率的な行政運営に向けた内部体制の整備等

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
28	クラウドコンピューティングの推進	クラウドコンピューティングを活用したシステム構築について、新規構築システムを中心に、構築・運用経費、個人情報の有無、セキュリティなどを考慮した上で、クラウド方式の採用に向けた検討を進めます。また、既存システムのクラウド化については、さらに業務の標準化の動向や費用対効果などを見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進めます。	新規構築システムを中心、クラウド方式の採用に向けた検討 既存システムのクラウド化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○クラウドコンピューティングの活用が望ましい、「放射線量モニタリングシステム」について、クラウド方式での開発を行いました。 ○今後も、平成24年3月に策定した「庁内システムのクラウド化に関する指針」に基づき、システム特性などに応じて、クラウド化の検討を進めます。
28	庁用自動車運転業務執行体制の見直し	庁用自動車運転業務について、行政事務遂行上の機動力を確保しつつ、職員配置の見直しに向けた取組を進めます。	職員配置の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○退職動向と車両更新状況等を勘案して、軽自動車を導入するとともに、自動車運転手についても4人の削減を行いました。 ○今後も引き続き、効率的・効率的な職員体制のあり方について検討を進めます。
28	公文書管理等業務執行体制の見直し	公文書の管理等について、今後のあり方を検討するとともに、それに伴う情報公開条例の再検証を行い、関連する業務執行体制の見直しに向けた検討を進めます。	公文書の管理等の今後のあり方の検討 情報公開条例の再検証 業務執行体制の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○適正な文書管理によって効率的な行政運営が図られ、現在及び将来の市民に対する説明責任が果たされることは、国・地方ともに求められており、公文書管理条例の趣旨に則った新たな公文書管理のあり方について、引き続き検討を行っています。 ○情報公開条例の再検証については、情報公開法及び関係法令の改正法案が衆議院解散に伴い廃案となりましたが引き続き国の動向を見据え対応していきます。 ○今後の公文書管理制度については、公文書管理条例の趣旨に則して、文書作成義務あるいは長期保存文書や歴史的公文書の適切な保存という観点を中心に見直しを行っており、引き続き、関連する業務執行体制についても検討を進めます。
28	契約部門の一元化	公営企業会計の契約部門について、財政局への一元化に向けた取組を進めます。	財政局への一元化	区分1 達成	○平成24年度において、契約部門の一元化に向け、具体的な協議・検討を進めました。 ○平成25年4月から、上下水道局の契約部門を財政局に統合し、併せて、交通局と病院局の工事請負契約を執行することしました。 ○統合の効果が発揮できるよう、事務の見直しを含め、効率化を推進します。

28	工事検査部門の一元化	上下水道局の工事検査部門について、財政局への一元化に向けた検討を進めます。	財政局への一元化に向けた検討	区分1 達成	<p>○平成24年度において、契約部門の一元化検討に合わせ、財政局と上下水道局の工事検査部門の一元化に向けて具体的な協議・調整を行いました。</p> <p>○平成25年4月から、上下水道局の検査部門を財政局に統合し、一元化を達成しました。</p> <p>○統合の効果が発揮できるよう、事務の見直しを含め、効率化を推進します。</p>
28	資産マネジメント執行体制の構築	資産の総合的なマネジメントや資産・債務改革について、全庁横断的に推進する執行体制の構築に向けた検討を進めます。	全庁横断的に推進する執行体制の構築に向けた検討	区分1 達成	<p>○平成24年4月から財政部門と建築部門が連携し、さらに、資産・債務改革の効果検証に必要な財務分析の役割も包括した資産マネジメント統括組織を設置しました。</p>
29	スポーツ施設の管理体制の再構築	各局区が所管する屋内・屋外スポーツ施設について、スポーツ施策の総合的な推進の視点から効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。	効果的な管理体制の構築	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	<p>○各区のスポーツセンター等は、平成22年度に区に移管され、平成23年度から第2期の指定管理者制度が導入されています。</p> <p>○スポーツ基本法の制定を踏まえ、「川崎市スポーツ推進計画」の策定時期を変更し、平成24年9月に策定し、12月に「川崎市スポーツ推進計画」を立ち上げました。この作業部会で管理体制を含めた施設のあり方を検討していきます。</p>
29	市民ミュージアム改革の推進と管理運営体制の見直し	市民ミュージアム改革を進め、委託業務の見直しを含めた管理運営体制の再構築などミュージアム経営の強化に向けた取組を進めます。	ミュージアム経営の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」と、その後策定された「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」に示す市民ミュージアム改革の着実な推進を図るため、博物館部門、美術館部門を含む市民ミュージアムが果たす役割を改めて明確にし、館内外で共有化を図りました。</p> <p>○めざす姿の実現や役割に基づいた、ミュージアムの活動を行なうため、管理運営手法や展示のあり方などについて、考え方や課題、スケジュール等の整理・検討を行いました。</p> <p>○ミュージアムがこれまで行ってきた具体的な取組内容を検証し、そこで出てきた課題を克服していくことを通じて、川崎の複合文化施設としてのミュージアムの姿を広く発信するとともに、今後の事業展開に繋げるため、平成25年度に開館25周年記念事業を実施するべく検討を行い、事業内容を決定しました。</p> <p>○今後3年間の取組方針に基づく、取組の着実な推進との確な進行管理を行った結果、企画展9件、常設展示では年3回の展示替えやマンスリー展示を実施したほか、毎週土日を中心に映画上映を実施しました。また、4・5月の休館中には、出前講座や出張展示などの館外活動を積極的に行いました。</p>

29	保育所職員配置基準の見直し	保育所職員配置基準について、保育所の効率的な運営を図るために、見直しに向けた検討を進めます。	保育所職員配置基準の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年9月に、新たな公立保育所のあり方基本方針を策定し、平成25年度は、川崎区・宮前区にて機能強化に伴う職員を拡充し、先行モデル実施を行うこととしました。 ○平成25年度は、先行モデル実施区の川崎区・宮前区の状況を踏まえ、全区での実施に向けて、職員体制について検討を行っていきます。
29	福祉事務所生活保護業務執行体制の見直し	生活保護業務について、増加傾向にある生活保護受給世帯への的確に対応するため、効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。	効率的な執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「川崎市生活保護・自立支援対策方針」に基づき、適正実施の確保や医療扶助等の適正化に向けて執行体制の強化を図るとともに、生活保護受給者の健康管理支援の充実を図るために、各福祉事務所に保健師を配置することとしました。 ○また、同方針に基づき、生活保護受給者の自立支援を促進に向けた執行体制の強化を図るとともに、就労支援事業や学習支援事業等を開始することとしました。 ○今後は、麻生区においてソーシャルワーク機能の強化に向けた取組等の実施状況の検証等を行いつつ、地域特性なども踏まえた効率的な執行体制の構築に向けた取り組みをさらに進めます。
29	国民健康保険料の債権確保に向けた執行体制の見直し	国民健康保険料の債権確保について、さらに効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。	さらに効率的な執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○民間事業者を活用した「かわさきアンしん国保」を開設し、電話催告等による納付案内によって、早期徴収及び滞納の未然防止を図る体制を整備しました。 ○今後とも、各区役所・支所における収納率や徴収額など滞納分析を行い、より効果的・効率的な執行体制のあり方について検討します。
29	保健センターにおける健康診断事業執行体制の再構築	保健センターにおける健康診断事業について、効率的・効果的な事業執行体制の再構築に向けた取組を進めます。	効率的・効果的な事業執行体制の再構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○一般健康診断と事業所健康診断について、見直しの検討を行うために各健診の利用実態を調査しました。 ○また、結核健康診断について、4区（川崎・中原・高津・多摩）での集約実施に向けて検討を行いました。 ○今後は、利用実態調査の結果等を踏まえ、さらに健康診断事業のあり方について検討を行うとともに、効率的・効果的な執行体制の再構築に向けた取組もあわせて進めます。

29	建設発生土処理業務の一元化	建設緑政局で所管している建設発生土関連業務と港湾局で所管している建設発生土受入業務の一元化に向けた取組を進めます。	建設発生土関連業務と建設発生土受入業務の一元化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○建設発生土処理業務の一元化については、東扇島総合物流拠点地区の事業の進捗により周辺環境が変化し、当該地での事業継続が困難なことから、建設発生土の受入先を浮島処分場に集約しました。 ○東扇島水江町線整備事業の進捗など、東扇島を取り巻く変化を踏まえ、引き続き、本事業の方向性等を検討してまいります。
29	総合的な自転車対策執行体制の構築	自転車対策について、駐輪場整備や啓発等の取組を総合的に展開するための執行体制の構築に向けた取組を進めます。	自転車対策を総合的に展開するための執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○自転車対策を総合的に展開するため、駐輪場への誘導などの啓発活動や、放置自転車の撤去強化に向けた取組について、自転車対策室、道路公園センターなど関係部局が連携して行いました。今後も、より効果的な連携体制の構築を検討します。
29	救急隊の増隊	救急隊について、今後の人口増加や高齢化に対応するため、増隊に向けた取組を進めます。	救急隊の増隊	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○現場到着時間の短縮に向けた救急隊の増隊として、平成24年4月に幸消防署南河原出張所に救急隊を発隊しました。 ○平成26年4月に運用開始予定の麻生消防署（仮称）栗木出張所において、市内27隊目となる救急隊を発隊する予定です。

(3) 非常勤職員の活用等

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
29	廃棄物収集車整備業務の非常勤化	生活環境事業所の車両整備業務について、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○平成24年度の退職動向にあわせて平成25年4月に1名を非常勤化しました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
29	焼却灰運搬業務の非常勤化	処理センターの焼却灰運搬業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○処理センターの焼却灰運搬業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
29	し尿処理・圧送業務の非常勤化	入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	廃棄物中継輸送業務の非常勤化	加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○平成24年度の退職動向にあわせて平成25年4月に1名を非常勤化しました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	廃棄物海面埋立業務の非常勤化	浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	学校用務業務の非常勤化	学校用務業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせて非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○技能職員及び業務職員の配置を全庁的に検討するなかで、本来、平成24年度の退職動向にあわせて非常勤化する予定だった職員定数を活用し、異動者を配置したため、平成25年4月時点での非常勤化は行いませんでした。 ○平成25年度以降は、引き続き退職動向にあわせて非常勤化を進めます。

## 効率的な行政経営基盤の確立

### (1) 給与制度及び福利厚生制度の継続的な見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
31	給与制度の見直し	給与制度について、より一層の職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の動向等を踏まえながら、給料表の構成や昇給・昇格制度をはじめとする給与構造の見直しの検討を引き続き行います。特殊勤務手当などの諸手当についても、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しについて引き続き取り組みます。	給与構造の見直しの検討 各手当の趣旨を勘案した見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○高齢期雇用問題をはじめとする公務員をとりまく諸課題に対応し、より一層の職務・職責と勤務実績に基づく制度とするため、国の動向、他都市の状況等を踏まえて、給与構造の見直しの検討を引き続き行っています。 ○退職手当、住居手当をはじめとする諸手当について、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえて、その趣旨を勘案し、必要な見直しの検討を引き続き行っています。
31	福利厚生事業の見直し	職員厚生会等の職員の互助組織が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、公費負担の見直しを引き続き図ります。	公費負担の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○職員厚生会が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、事業主として公費負担の見直しを継続して検討しました。 ○売店事業の平成25年度末での廃止を決定しました。

## (2) 特別会計の健全化の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
32	卸売市場事業会計	会計の収支均衡を図るため一般会計からの基準外の繰入金が存在しています。南部市場は2007(平成19)年度から再編整備を実施しており、今後は民間活力導入等により効率的な運営を推進し、経費の縮減に努めます。北部市場については、2009(平成21)年度に策定した「中長期プラン基本計画」に基づき施設整備及び管理運営体制の見直し等を推進し、市場の効率的な運営及び財政の健全化を図ります。	南部市場 効率的な運営による経費の縮減 北部市場 市場の効率的な運営及び財政の健全化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○北部市場については、平成21年度に策定した「中長期プラン基本計画」に基づき平成24年度は再整備工事を行いました。 ○今後は、平成25年度の完成に向けて再整備工事を行い、市場機能の強化及び市場運営の効率化を図ってきます。 ○管理運営コストの削減については、廃棄物の減量化や再資源化に向けて場内事業者と協議を行い、平成24年8月に生ごみ処理機を導入し、一般廃棄物処理費の市の負担を廃止しました。 ○今後も引き続き、管理運営コストを削減し効率的な管理運営を進めます。 ○南部市場については、効率的な運営を推進するために、平成24年度に民間活用推進委員会において、指定管理者制度の導入方針の承認を得ました。また、指定管理者制度の導入に向けた条例及び規則の改正を行うため、パブリックコメントを実施しました。 ○今後は、条例及び規則の改正、指定管理者の公募・選定を行い、平成26年度からの導入に向けた手続きを進めます。
32	国民健康保険事業	会計の収支均衡を図るため一般会計からの多額な基準外の繰入金が存在しています。特別会計の設立の趣旨からも、基準外繰入金の縮減に向けて国民健康保険料について、負担の公平性の観点から、効果的な収納対策を実施するとともに、長期滞納者への滞納処分を行うなど、債権確保の取組を強化して保険料収納率の向上を図ります。	保険料収納率の向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○長期滞納者等に対して滞納処分(差押)を1,992件執行し、負担の公平性を確保するとともに、滞納段階と時機に応じた文書催告と民間事業者を活用した訪問収納と納付案内による初期未納者対策に取り組み、平成24年度の収納率は90.02%と、対前年度比増を引き続き確保できる見込みです。 ○今後も引き続き債権確保の取り組みを強化することにより、保険料収納率の向上を図ります。
32	勤労者福祉共済事業	会計の収支均衡を図るため一般会計からの基準外の繰入金が存在しています。2008(平成20)年度から厚生事業等の業務を委託化し、経費の縮減に努めています。一般会計からの繰入金を想定した財政構造となっていますが、会員拡大等、財政基盤の強化に努めます。	財政基盤の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○会員拡大に向け積極的に取り組み、387名の新規加入者がありましたが、厳しい社会経済情勢を受け退会者が加入者を上回ったため、掛金収入は若干の減少となりました。 ○企業への働きかけを強化し、広告収入の増加を図りました。 ○今後も引き続き、加入促進活動を進めていきます。

(3) 債権確保策の強化の取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
33	市税	効率的・効果的な債権差押・動産差押等を執行し、インターネットを活用した公売及び不動産公売などの取組により、徴収強化を図るとともに、税源移譲後増加傾向にある収入未済額（2009（平成21）年度：108億円）を96億円に削減します。	収入未済額108億円（平成21年度）→96億円	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○収入未済額の削減に向けて、債権・動産の差押を実施し、債権差押については、平成25年3月末時点の金額で約6億円の差押を執行しました。また、不動産及び動産の公売を8回実施し、総額1,400万円で売却するなど積極的な滞納整理を実施しました。</li> <li>○収入未済額については、約80億円となり、前年度よりも削減が進みました。</li> <li>○今後も引き続き、徴収強化を図るとともに、収入未済額の削減に取組みます。</li> </ul>
33	介護保険料	負担の公平性と着実な収入確保の観点から、滞納処分の強化を図ります。また、保険料の収納率（2009（平成21）年度：93.7%）を95%にすることをめざし、収納対策の取組を強化します。	収納率93.7%（平成21年度）→95.0%	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○滞納者に対する電話・訪問催告や民間事業者を活用した納付勧奨、滞納者に対する納付催告及び差押え等の実施により収納対策の取組を強化し、平成24年度の保険料収納率は95.2%と前年度を引き続き上回りました。</li> <li>○今後も引き続き、負担の公平性と着実な収入確保の観点から、収納対策の取組を強化します。</li> </ul>
33	国民健康保険料	負担の公平性と保険料収納率の向上を図るため、効果的な収納対策を実施するとともに、長期滞納者への滞納処分等による収納対策の取組を強化し、現年度分保険料の収納率（2009（平成21）年度：85.8%）を90%にすることをめざすことで滞納債権の縮減を図ります。	収納率85.8%（平成21年度）→90%	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期滞納者等に対して滞納処分（差押）を1,992件執行し、負担の公平性を確保するとともに、滞納段階と時機に応じた文書催告と民間事業者を活用した訪問収納と納付案内による初期未納者対策に取り組み、平成24年度の収納率は90.02%と、対前年度比増を引き続き確保できる見込みです。</li> <li>○今後も引き続き債権確保の取り組みを強化することにより、保険料収納率の向上を図ります。</li> </ul>

34	保育料	収納率（2009（平成21）年度：95.2%、うち現年度分：98.7%）を97%以上（現年度分99%以上）にすることをめざし、収納対策の取組を強化します。	収納率95.2%（現年度分98.7%）（平成21年度）→97%以上（現年度分99%以上）	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○督促状・催告状の送付、電話催告、高額滞納者に対する財産調査・差押の実施等により収納対策に取組みました。 ○平成24年度の収納率は97.16%に達する見込みで、平成21年度と比較しても収納率は約2%向上しており順調に推移しています。 ○現年度分の収納率は、目標収納率99%を上回る99.39%に達する見込みです。
34	市営住宅使用料	長期滞納者への法的措置を含めた対応を行うとともに、適切な債権管理を実施し初期未納者に対する対応の強化を図ることで現年度分使用料の収納率（2009（平成21）年度：96.2%）を97.5%とすることをめざし、滞納債権の縮減をめざします。 また、民間活用等の手法により退去滞納者対策のさらなる推進を図ります。	収納率96.2%（平成21年度）→97.5% 退去滞納者対策の更なる推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○平成24年度決算における収納率は98.7%の見込みで、前年度を上回りました。 ○市営住宅使用料の督促状発付件数が、月平均約1,400件（平成23年度）から約1,100件（平成24年度）に減少するなど、初期未納者に対する納付指導の強化による成果を上げることができました。 ○民間活用による取り組みとして、退去済滞納者の徴収を行い、約150万円を回収しました。

(4) 入札・契約制度改革の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
34	「川崎市契約条例」の的確な運用	契約により市の事務又は事業の実施に従事する者の労働環境の整備を図ることを通じて、公共事業の品質を確保することを目的に改正した「川崎市契約条例」を的確に運用します。	「川崎市契約条例」の的確な運用	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○条例の的確な運用を図るために、落札者を対象とした制度の説明に際しては、現場責任者を同席させた上で詳細に行うとともに、制度の周知をより徹底させるため、ポスター、チラシを作成し受注者に配布しました。 ○作業報酬審議会を開催し、平成25年度の作業報酬下限額を決定しました。
34	総合評価一般競争入札の拡大	工事請負については、2007（平成19）年度からの試行を踏まえ、2010（平成22）年度から総合評価一般競争入札を本格実施しており、2011（平成23）年度からは社会貢献に関する評価項目を加えるなど、より的確に事業者の技術力や社会貢献度を評価する制度構築に努めています。今後は、業務委託等の契約についても総合評価方式の導入を検討します。	業務委託等の契約への総合評価方式の導入の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○工事請負については、障害者雇用や男女共同参画など、社会貢献に関する評価項目を加えるなど、より的確に事業者の技術力や社会貢献度を評価する制度として平成24年度は56件の入札を実施しました。 ○また、業務委託については、平成23年度に試行実施した清掃業務委託について、実施結果の検証を行い、清掃業務以外の業種も対象とする本格実施に向けた検討を進めました。

企業会計（公営企業の経営）の健全化の推進  
 （1）水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
36	「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	「再構築計画」に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編にあわせて執行体制を見直します。 • 潮見台浄水場の廃止（2012（平成24）年度） • 生田浄水場（水道事業）の廃止（2016（平成28）年度）	水道施設及び工業用水道施設の再編 • 潮見台浄水場の廃止（平成24年度） • 生田浄水場（水道事業）の廃止（平成26年度） 再編にあわせた執行体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○長沢浄水場の1期工事完成に伴い、平成25年4月より施設の本格稼動が開始しました。また、平成28年度の完成に向けて2期工事を継続実施しました。 ○生田浄水場工水送水設備完成に伴い、平成25年4月より施設の本格稼動が開始しました。 ○平成24年3月末に潮見台浄水場を廃止し、廃止後に残る配水池等の施設については、市内の他の水道施設と一元的に管理するよう、執行体制の見直しを行い、業務の効率化を図りました。
36	南部・北部営業センターの業務執行体制の見直し	南部・北部営業センターにおける窓口業務等について、民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分1 達成	○南部・北部営業センター等における電話等の受付業務について、民間部門を活用し、平成25年1月1日から「上下水道お客様さまセンター」を開設しました。これにより、電話等の受付窓口を一元化し、お客様の利便性の向上と業務の効率化を図りました。
36	水処理センター・ポンプ場の運転管理業務の委託化	加瀬水処理センター内のポンプ場施設の運転管理業務について、委託化を完了します。（2012（平成24）年度） 他の施設においても、民間活用に向けた検討を進めます。	加瀬水処理センター内のポンプ場施設の運転管理業務の委託化の完了（平成24年度） 他の施設の民間活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度に加瀬水処理センター内の全てのポンプ場施設の段階的業務委託が完了しました。今年度は安全性を踏まえた事例検証を行い、他施設の民間活用を視野に入れた効率的な管理体制の検討を進めます。
36	上下水道局における効率的な組織整備の推進	上下水道局の組織体制について、2010（平成22）年度に行なった局再編の効果がより一層発揮される執行体制の構築に向けた取組を引き続き進めます。	局再編の効果がより一層発揮される執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○水道、工業用水道及び下水道の各事業における市民サービス向上、一層の経営健全化及びこれまで以上の統合効果発揮を目指し、効率的・効果的な執行体制の確立に向けて、関係機関との協議を継続的に実施しています。

(2) 自動車運送事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
37	市バス営業所業務の管理委託化	菅生営業所の管理運営について、2011(平成23)年度から管理委託を導入し、井田営業所の管理運営については引き続き委託化に向けた検討を進めます。	菅生営業所の管理運営の委託化(平成23年度) 井田営業所の管理運営の委託化に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度から菅生営業所を新設・委託化し、現在5営業所のうち2営業所で管理委託を行っています。 ○営業所の管理委託については、検証の結果一定の効果は認められるものの、新たな営業所の委託化については、大型第二種免許保有者の減少などによる全国的なバス運転手の人材不足により公募事業者が限定的となり競争性の確保が難しいことや余剰運転手の対処などの課題があることから、経営改善の効果が最大限となる手法の検討を引き続き行います。
37	市バス公募嘱託運転手等の活用	市バス運転業務について、営業所の管理委託の進捗を踏まえ、引き続き公募嘱託運転手等の効果的な活用を進めます。	公募嘱託運転手等の効果的な活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公募嘱託運転手についてはダイヤのピーク時に合わせての運行等、正規職員の補完的役割を担っており、即戦力として活用しています。 ○正規運転手とのバランスを考慮した上で一定人数を継続的に確保・活用するため、随時募集や受験日数の軽減など、人員の確保に向けた取組を行っています。
37	運行体制の改善と職員の意識改革	市民の信頼に応える質の高い輸送サービスを確実に提供するため、民間事業者の手法等を活用することにより、点呼執行や研修内容等の見直しを図り、運行体制の改善や職員の意識改革を進めます。	民間事業者の手法等の活用による点呼執行や研修内容等の見直し 運行体制の改善と職員の意識改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に受けた「市バス営業所改革アドバイザー」の提言及び「川崎市バス事業運行管理改善委員会」の答申を踏まえて、運転手のグループ制を活用した意識改革の取組を実施するなど、運行体制の改善に取り組みました。 ○添乗観察(民間事業者に委託)を全乗務員に対して定期的に実施するとともに、観察結果に基づく指導・教育を実施しました。 ○人事評価制度による取組としては、添乗観察の結果を人事評価の判断項目の1つとして取り入れ、適切に評価することにより、職員の職務に対する意欲や向上心を高め、組織の活性化を図りました。 ○第3次交通局人材育成計画を策定する中で、研修体系を見直し、平成24年度から新体系による研修を実施しました。 ○「市バスサービスポリシー」を確立し、「行動基準」や「具体的な取組例」を周知し実践することで、お客様サービスの向上に取り組みました。

(3) 病院事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
38	救急医療体制の充実	川崎病院、井田病院について、救急搬送患者の受入を拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進めます。	救急医療体制の充実	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	(川崎病院) ○救急搬送患者の受入拡充に向けて、平成24年度内に救急外来のベット数を増加させることで、受入要請を断らないよう体制強化を図りました。また、地域の救急需要に対応するため、消防局が開催する川崎市メディカルコントロール協議会等に参画し、協議・検討を行いました。 ○今後も引き続き、地域医療連携のさらなる強化を図り、救急需体制の充実に努めます。 (井田病院) ○救急患者の受け入れ拡充に向けて、救急専門医の確保や準夜勤及び休日の日勤時間帯において救急外来の看護師を増員するなど、受け入れ体制の整備を行うとともに、不応需の原因を分析し、不応需率減少のための取り組みをしました。 ○ハイケアユニット設置に向け、院内で検討を行いました。 ○今後も引き続き、救急医療体制の強化と効率的な救急患者の受け入れに向けた取組を進めます。
38	「7対1」看護配置基準の導入	より良質な看護サービスを提供する「7対1」看護配置基準について、川崎病院では計画期間内の導入に向けた取組を進め、井田病院では再編整備後の導入に向けた検討を進めます。	「7対1」看護配置基準の導入(川崎病院) 「7対1」看護配置基準の再編整備後の導入に向けた検討(井田病院)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	(川崎病院) ○平成24年11月から「7対1」看護配置基準を取得しました。今後は、「7対1」看護配置基準を継続できるよう看護師数の維持に取り組むとともに、看護サービスのさらなる向上に努めます。 (井田病院) ○再編整備後の「7対1」看護配置基準の取得に向け、シミュレーションを行うなど具体的な検討を行いました。 ○今後も、再編整備の進捗と合わせて、看護師の確保策等について検討を行います。
38	井田病院改築に伴う診療体制の再構築	井田病院の診療体制について、病院の改築にあわせて、再構築に向けた取組を進めます。	診療体制の再構築	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○平成24年5月に新棟を一部開院し、入院と一部を除く外来診療を移行するとともに、同時に電子カルテシステムを導入しました。また、臓器別センター制を導入するとともに、診療科を34科体制としました。 ○東日本大震災の影響により、改築工事のスケジュールに遅延が生じていますが、引き続き、第2期・第3期工事を着実に進めていくとともに、全面開院時には医師の確保など、診療体制強化の取組を行います。
38	多摩病院の効率的な運営	多摩病院の病院運営について、医療サービスの提供や経営の状況を他の類似病院と比較するなど、客観的なデータに基づいた検証を行うとともに、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進します。	病院運営の客観的なデータに基づいた検証 指定管理者制度を活用した効率的な病院運営	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○指定管理者から提出された決算書など、客観的データに基づいた経営状況の検証を行いました。 ○平成24年度からの利用料金制導入により、診療報酬等の徴収事務を見直し、会計事務の効率化を図りました。

## 出資法人改革の推進

### (1) 出資法人の自立的な経営に向けた取組の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
40	P D C A マネジメントサイクルの確立	各法人は、社会経済環境の変化を踏まえ、事業目標・効率化・財務改善の各項目について、具体的目標値を明示した経営改善計画を改定し、引き続き、新点検評価システムを活用することによりP D C Aのマネジメントサイクルによる検証・改善を自ら行っています。 市は、法人の出した成果を評価し、出資法人を活用した事業手法や内容等について点検し、費用対効果の視点を踏まえながら公共サービスの質の向上を図ります。	P D C Aのマネジメントサイクルによる検証・改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人が策定した経営改善計画（平成23年度～平成25年度）の着実な推進を図るため、P D C Aマネジメントサイクルの機能を強化する改善を実施（平成23年度に実施）した新点検評価システム帳票により、平成23年度の事業効果及び採算性等について、法人が自己点検を行いました。また、市は各法人による自己点検の結果を評価するとともに、さらなる改善に向けて必要となる対応等について各法人と課題認識の共有を図りました。
40	効率的で安定的な経営体制の構築	事業の簡素化・効率化による経費の削減や事業規模に応じた組織・人員の適正化を図るとともに、自主事業の拡充等により自主財源の確保に努めるなど、市への依存度の縮減を推進します。	市への依存度の縮減	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○第4次改革プランに基づく各法人の今後の方向性と「出資法人の経営改善指針（改訂版）」を踏まえながら、各法人の経営改善計画（平成23年度～平成25年度）に基づき取組を進めました。
40	財政的・人的関与の見直し	補助金については、事業の必要性や公共性等を検証し、原則として3年間で5%以上の削減を図るなど、引き続き財政的・人的関与の適正化を推進します。	財政的・人的関与の適正化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○第4次改革プランに基づく各法人の今後の方向性と「出資法人の経営改善指針（改訂版）」を踏まえながら、公益法人制度改革改革への対応に伴い本市現役職員の役員等への就任について見直しを進めるなど、各法人の経営状況や役割等に応じて、財政的・人的関与の適正化に向けた取組を行いました。

(2) 情報公開の充実に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
40	新点検評価システム結果の公表	法人が実施する事業の効果や採算性の評価を引き続き毎年実施し、結果をホームページに公表します。	事業の効果や採算性の評価 結果のホームページ公表	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人の平成23年度の事業効果及び採算性の評価をPDC Aマネジメントサイクルの機能を強化する改善を実施（平成23年度に実施）した新点検評価システム帳票により実施し、川崎市ホームページに公表しました。
40	法人情報の開示範囲の拡大	法人の役職員や財務状況等を掲載した「出資法人の現況」を引き続き公表するとともに、出資法人との随意契約の内容等について公表するなど、法人情報の透明性を高めます。	法人情報の透明性向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人の役職員や財務状況等を調査し、その結果を「出資法人の現況」にまとめ、公表しました。 ○出資法人の経営に関する情報の透明性をさらに高めること等を目的に、平成25年3月に「川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例」を公布・施行しました。本条例の施行に伴い、平成25年度からは本市の出資率が50%以上の法人に加えて25%以上50%未満の法人についても地方自治法の規定に基づき経営状況を市議会に報告します。

(3) 今後3年間における各出資法人の取組

I. 廃止する法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
42	(財) 川崎市指定 都市記念事業公社	<p>法人の主たる事業である川崎市民プラザの管理運営事業は、民間事業者等においても実施することができ、十分な市民サービスが確保できることから、法人は2011(平成23)年度末をもって解散します。</p> <p>なお、川崎市民プラザは、指定管理者制度の導入に向けた取組を進め、法人解散後も市民サービスを継続して提供していきます。</p>	<p>平成23年度末の解散</p> <p>川崎市民プラザに係る指定管理者制度の導入検討及び市民サービスの継続提供</p>	<p>区分1 達成</p>	<p>○平成23年度末をもって法人は解散しました。</p> <p>○川崎市民プラザの管理運営については、平成24年4月から指定管理者制度を導入しました。</p>

## II. 3年以内に抜本的な見直しを進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗区分	進捗状況等
42	(財) 川崎市保健衛生事業団 (H25/4~ (一財) 川崎市保健衛生事業団)	医療制度改革によって、2008(平成20)年度から特定健診・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務化され、医療機関や民間事業者など健康づくりの担い手が増加したことを踏まえ、健康づくりに関する事業については、民間事業者の活用を図るなど、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	廃止を含めた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年度末の法人廃止に向けて、平成25年4月1日に一般財団法人に移行するとともに、健康づくりに関する事業を公益社団法人川崎市医師会が継承すること及び葬祭場運営事業については、北部斎苑の大規模改修工事を踏まえた次期指定管理予定者を選定することとして、必要な市民サービスを確実に継続できるよう円滑な事業の移行方法を調整しました。 ○今後は、平成25年度末の廃止に向けて、法人の解散手続きを進めるとともに、円滑な事業の移行に向けて事業継承先との調整を進めます。
42	(財) 川崎市心身障害者地域福祉協会	市内の心身障害者とその家族の福祉の向上を図るために、心身障害者の社会参加の促進や更生援護に関する事業を行う法人としての役割を担っていくとともに、法人事業のより一層の安定化や障害者の地域生活支援の向上等を図るために、他団体との統合を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	心身障害者の社会参加の促進や更生援護に向けた事業の推進  他団体との統合を含めた方向性の決定	区分1 達成	○平成24年度末をもって法人を解散し、法人が実施している事業を社会福祉法人ともかわさきに移管しました。 ○今後は、法人が実施していた事業は、社会福祉法人ともかわさきによって実施します。
42	(株) 川崎球場	富士見公園内の長方形競技場の管理運営については、新スタンド竣工後、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めるとともに、富士見周辺地区の再整備の内容により、法人の事業基盤に大きな影響が生じることから、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	長方形競技場の管理運営への指定管理者制度など民間活力の導入検討  廃止を含めた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○長方形競技場の管理運営への指定管理者制度導入に向け、富士見周辺地区整備基本計画や長方形競技場の整備計画を踏まえながら、スケジュールの確認、課題の整理等を行いました。 ○長方形競技場の整備計画及び指定管理者制度導入の検討状況について、平成24年5月の取締役会及び平成24年6月の株主総会において説明を行うなど、当法人の方向性について協議・検討を進めました。 ○今後については、長方形競技場の指定管理者制度の導入に伴う当法人への影響と事業の検証を踏まえ、当法人の方向性について協議・検討を進めます。
42	(財) 川崎市水道サービス公社	水道事業の再構築計画に基づく経営の効率化を推進する中で、法人の主たる事業である水道修繕案内事業については、民間活力の導入を含めて検討を進めるとともに、現地調査事業等のその他の事業については、最適な担い手を検証するなど、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	廃止を含めた方向性の決定	区分1 達成	○法人の主たる事業である水道修繕案内事業については、平成25年1月から開設した上下水道お客さまセンターに業務を移管することとし、平成24年度末をもって当法人は解散しました。

### III. 施策展開等にあわせて法人形態の見直しを進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗区分	進捗状況等
42	川崎市土地開発公社	川崎市住宅供給公社との事務部門の統合を行うなど簡素で効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めてきましたが、より一層の効率的・効果的な用地先行取得事業の運営を図るため、用地先行取得3制度の比較検証を行いながら、公社保有土地の処分状況、市の財政負担への影響、今後の市の土地取得計画や公社の経営状況等について検討し、法人の方向性を決定します。	用地先行取得3制度の比較検証  公社保有土地の処分状況、市の財政負担への影響、今後の市の土地取得計画や公社の経営状況等についての検討  方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年2月に「川崎市の総合的土地対策と今後の土地開発公社を含めた先行取得制度活用の考え方」をとりまとめ、用地先行取得3制度の比較検証の結果や近年の先行取得実績及び今後の用地取得需要等を踏まえ、今後も公社を存続することとし、公社の利点・特徴を活かして機動的かつ安定的な公共用地取得に活用することとしました。 ○公社が長期保有している事業用地については計画的な再取得により、概ね10年程度で解消を図り、保有資産の活用、効率的な運営体制の確保や資金調達手法の見直しによりさらなる経営健全化を進めます。
43	(財)川崎市母子寡婦福祉協議会 (H25/4~ (一財)川崎市母子寡婦福祉協議会)	市内の母子家庭及び寡婦のため、単位組織である各地区会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定のために必要な援助を行う法人としての役割を担っていくとともに、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人制度改革への対応を図る中で、法人の目的や団体規模等を踏まえて、自立した法人運営や最適な法人形態を検討し、法人の方向性を決定します。	母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定に向けた取組の推進  経営改善  公益法人制度改革への対応  自立した法人運営や最適な法人形態に係る検討を踏まえた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市の母子寡婦福祉施策における法人の役割と法人事業のあり方について検討した上で、平成25年4月1日に一般財団法人に移行しました。 ○今後は、母子寡婦福祉施策の推進に向けて、ひとり親家庭がもつ支援ニーズを把握しながら、法人事業の充実を図っていきます。

43	(財)川崎市身体障害者協会 (H25/4~ (公財)川崎市身体障害者協会)	市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担いくとともに、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人制度改革への対応を図る中で、法人の目的や団体規模等を踏まえて、自立した法人運営や最適な法人形態を検討し、法人の方向性を決定します。	自主財源の確保 公益法人制度改革への対応  自立した法人運営や最適な法人形態に係る検討を踏まえた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○中部身体障害者福祉会館の指定管理業務の運営について、川身協事務局通信による身体障害者へのダイレクトな広報や、聴覚障害者でも受講可能な手話通訳付きのパソコン教室の開催を行なうなど障害当事者団体としての特性を生かしつつ、効率的な管理運営を行いました。 ○小杉タイムケアセンター地域相談支援センターの開設など、児童福祉法や障害者自立支援法に対応した多様なサービスを提供し、自主財源の確保を図りました。 ○本市の障害者施策に係るニーズを踏まえた事業展開等について検討を行い、平成25年4月に公益財団法人に移行しました。
43	(財)川崎市公園緑地協会 (H25/4~ (公財)川崎市公園緑地協会)	「緑の基本計画」の方向性を踏まえ、市民との協働による都市緑化の推進や緑のボランティア活動の支援・育成を進めるとともに、経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進め一方、ゴルフ場事業及び受託事業である霊園の管理運営事業については、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進  ゴルフ場事業及び霊園の管理運営事業への指定管理者制度など民間活力の導入検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○収益事業の安定化を図るため、経費削減や一部施設について利用増進の取組を進めました。 ○事業構成や組織体制について検討を行い、平成25年4月に公益財団法人に移行しました。 ○これまで当法人が管理運営を行っていた生田緑地ゴルフ場について、平成25年4月から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営に移行しました。 ○市営霊園への指定管理者制度の導入検討にあわせて、当法人の組織体制等について引き続き検討を進めています。
43	(財)川崎市生涯学習財団 (H24/4~ (公財)川崎市生涯学習財団)	教育関係団体等との連携・協力を図りながら、市民の主体的な学習活動の支援を進めるとともに、経費削減等の取組を推進することにより、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進め一方、生涯学習施策における民間事業者の活動領域の拡大傾向や指定管理施設の今後の指定動向等を踏まえ、引き続き事業や組織体制のあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	市民の主体的な学習活動の支援の推進 経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進  事業や組織体制のあり方検討を踏まえた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○学校支援に係る人材の育成とその活用を広げる取組として、当法人が育成した人材を学校支援センターを通して学校へ紹介・派遣するモデル事業を実施しました。 ○自主財源の確保に向けて、電子メールでの貸館受付の開始等により施設稼働率をあげるとともに、生涯学習に関する多彩な体験講座の開設やこども文化センターの職員研修の受託などに取り組みました。 ○平成24年4月に公益財団法人に移行しました。 ○シニア事業、青少年事業、市民アカデミー事業など各事業の実施状況や、指定管理施設の運営状況等を踏まえながら、一層の事業の充実と効率的な組織運営を支援しました。

#### IV. 経営改善を進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗区分	進捗状況等
43	(財) 川崎市国際交流協会 (H24/4~) (公財) 川崎市国際交流協会	市民ボランティアや民間交流団体への育成・支援に努め、市民レベルでの国際交流を推進していくとともに、指定管理者として管理する施設の利用料金収入の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	市民レベルでの国際交流の推進 利用料金収入の増加や経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○ザルツブルク市等友好都市提携20周年を記念して市民交流団を派遣するなど、市と連携し市内の国際交流事業の進展に寄与するとともに、市民ボランティア研修の開催や民間国際交流団体への活動支援などを通して、市民レベルでの国際交流を推進しました。 ○川崎市国際交流センターの指定管理者として、広報の拡充などの取組を継続し、平成23年度比で利用者及び利用料金ともに約9%増加しました。また、節電に努めるなど経費削減に取り組みました。 ○平成24年4月に公益財団法人に移行しました。
43	(公財) かわさき市民活動センター	市民活動団体の自立支援など市民活動の中間支援組織としての役割を担っていくとともに、地域の各種団体等との連携強化を図りながら、こども文化センター（わくわくプラザ事業を含む）の指定管理者として、青少年の健全育成のための支援を推進します。 また、賛助会費や寄付金収入など自主財源の拡大に向けた取組や法人全体の中長期的な組織体制のあり方について検討を進めるなど、引き続き経営改善を進めます。	市民活動団体の自立支援等の推進 青少年の健全育成のための支援の推進 自主財源の拡大や中長期的な組織体制のあり方検討の推進による経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市内のあるる市民活動の中間支援組織として、必要な活動資源（場所、資金、人材育成及び関連情報等）の提供を行うとともに、市民活動講座の開催や、相談業務及び交流促進業務の実施、区拠点関係部署（各区役所地域振興課）との連携を図るための定期的な連絡会を開催しました。 ○こども文化センター53館（わくわくプラザ101箇所）の指定管理者として、利用者や地域の意向及び特性を踏まえた事業運営を行いました。また職員の応対能力向上及び資質の向上を図るため、「川崎市放課後子どもプラン」指導者研修の実施に基づく各種職員研修への参加や児童厚生一・二級指導員資格取得等の取組を推進しました。 ○市民活動の中間支援組織としての役割や青少年の健全育成の支援に向けて、公益財団法人として自立的な運営を図るために、引き続き、組織及び運営体制の見直しを進めています。

43	(財)川崎市文化財団 (H24/4~ (公財)川崎市文化財団)	<p>市民の文化活動の振興に努め、文化施設の管理運営や事業企画など本市の文化芸術の振興の一翼を担ていくとともに、各施設の入場者数の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進めます。</p>	<p>本市の文化芸術の振興 各施設の入場者数の増加や経費削減等による 経営改善</p> <p>公益法人化に向けた取組の推進</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○市民の創造的な文化芸術活動への支援を行うとともに、夏休み能楽体験・鑑賞教室やかわさき市民アンデパンダン展などの多様な分野の文化芸術事業を実施し、市民文化の創造と文化芸術の振興に努めました。</p> <p>○文化施設（新百合21ホール、川崎能楽堂、アートガーデンかわさき、ラゾーナ川崎プラザソル）の管理運営においては、施設の特徴を活かした効率的・効果的な運営に努め、稼働率の向上に向けた取組を進めました。</p> <p>○指定管理業務については、指定管理者（ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター）として着実に事業を執行し、効率的な施設の管理運営に努めました。なお、東日本大震災の影響によりミューザ川崎シンフォニーホールは、復旧工事のため使用不可能となり、貸館公演はすべてキャンセルとなりましたが、主催公演に関しては、昨年に引き続き、可能な限り、川崎市内の音楽大学ホール及び各区の市民館など市内各地にて代替公演を行うことにより、「音楽のまち・かわさき」を市内全域にアピールしました。</p> <p>○復旧工事完了後の今年1月からは、平成25年4月のリニューアルオープンに向けた重点的な広報等、準備に努めました。</p> <p>○平成24年4月に公益財団法人へ移行しました。</p>
44	かわさき市民放送（株）	<p>市民ニーズの把握や聴取率の向上に努め、地域情報発信や災害時の情報提供というコミュニティ放送としての役割を担っていくとともに、さらなる経費削減策やスポンサー収入増加策等を盛り込んだ、中長期的な経営計画を策定・公表し、黒字決算の継続と累積損失の解消に向けて、引き続き経営改善を進め、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。</p>	<p>中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>本市に依存しない財務体質の確立に向けた経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○新規スポンサーの獲得や新規事業開拓などによる放送外収入の拡大により増収増益を達成するとともに、売上高の民間比率についても過去最高（36.1%）となるなど、市に依存しない自立的な財務体質の確立に向けた取組を進めました。</p> <p>○中長期の経営計画の策定・公表に向けて、インターネット普及などによるメディアの多様化などの事業環境の変化を踏まえ、経営ビジョンの検討等を行いました。</p>

44	(財)川崎市体育協会 (H23/11~ (公財)川崎市スポーツ協会)	スポーツ指導者の育成・活用に努め、アマチュアスポーツ団体の中核としての役割を担い、市民スポーツ活動の普及・振興及び競技力向上を図ていくとともに、自主事業収入の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、本市からの補助金の削減を図り、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	市民スポーツ活動の普及振興及び競技力の向上  自主事業収入の増加や経費削減等による補助金の削減及び経営改善  公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○指定管理業務（川崎市体育館、川崎市宮前スポーツセンター、川崎市とどろきアリーナ）については、契約電力量の変更のほか、照明器具のLED化や消灯・省電（事務所空調管理、蛍光灯の間引きなど）の徹底により施設内の電気使用量を節約するなど、経費削減に努めました。 ○自主事業や市内学校施設を活用した出前事業（卓球・陸上など）などの採算性の高い事業と、市民還元事業とをバランスよく実施するように努め、幼児から高齢者までの幅広い世代の市民がスポーツを通じて交流できる機会を提供しました。 ○自主財源確保に向けて、当法人内に事業改革のためのワーキンググループを設置して、職員のスキルアップを目的とした研修会を実施するとともに、フレキシブルな業務活動の実現に向けた検討を行いました。また、民間企業やNPO法人と連携して子どもの体力向上（サマー・ワインタースクール、夏冬ハケ岳スポーツ体験学校）などの事業を実施しました。
44	川崎市信用保証協会	市内中小企業の円滑な資金繰りのための信用補完制度の中核的な役割を担っていくとともに、国の緊急保証により保証債務残高が増加した中、今後の景気動向によっては、代位弁済額が増加し、財務基盤に大きな影響が生じる可能性もあることから、債権の期中管理・回収体制の強化、経費削減や経営の透明性を高めるための取組等を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。	債権の期中管理・回収体制の強化  経費削減  経営の透明性	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○代位弁済移行の判断を早期かつ的確に行い、事前調査により債務者等に見合った回収方針及び行動計画を検討後、呼出面接を行うなど債権の期中管理や早期回収に向けた体制の強化を図りました。 ○常勤役員報酬の引き下げを継続するなどコスト削減を図りました。 ○経営計画に対する外部評価委員会の評価結果を法人のホームページで公表するなど、財務や運営状況の透明性向上に努めました。
44	川崎アゼリア(株)	公共地下歩道や公共駐車場を管理し、川崎駅前の商業活性化の中核的な役割を担っていますが、黒字を確保しているものの、減収減益傾向が続いているため、川崎駅東口駅前広場再整備による影響等を踏まえ、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。	中長期の経営計画の策定・公表  経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○川崎駅前の商業活性化の中核的な役割を果しながら収益を向上させるために、快適な空間作りに向けたトイレ及びグロード床の改修を進めるとともに、エアカーテンを設置するなど快適な空間づくりなどの取組を進めました。 ○話題性の高いテナントを誘致するなど増収を図るとともに、サンライト広場再整備等によるイベントの強化等により集客力の向上を図りました。 ○中長期の経営計画の策定・公表に向けた検討を進めました。

44	川崎冷蔵（株）	役員報酬の削減や退職者不補充等による経費削減、市場外事業者への営業活動の強化など稼働率の向上を図ることにより経営改善を進めてきましたが、2010（平成22）年度に策定した中長期的な経営計画に基づき、関係者によるモニタリング委員会を設置し、その進捗等の確認を行いながら、黒字決算の継続と債務超過の解消に向けて、より一層の経営改善を進めます。	長期的経営計画の進捗の確認 黒字決算の継続と債務超過の解消に向けた経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「経営改善基本計画」に基づき、平成24年8月から保管債の8%の値上げ、場内売製氷料金の11%の値上げ等を実施するとともに、役員及び職員の報酬・給与の引き下げ等の取組を継続実施するなど、債務超過の解消に向けた経営改善の取組を進みました。また、これらの取組については経営モニタリング委員会を2回開催し、進捗を確認しました。 ○今後も「経営改善基本計画」に基づき、着実に経営改善を進めていきます。
44	（財）川崎市産業振興財団 (H23/8～ (公財)川崎市産業振興財団)	市内中小企業の育成に努め、市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持し、市の産学官ネットワークの核となる中間支援組織及び中小企業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っていくとともに、本市以外からの収入の増加や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	本市以外からの収入の増加や経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○積極的な企業訪問や専門家の派遣、大学等と連携した産学連携推進事業などの取組により中小企業支援を行いました。 ○本市以外の収入の増加に向けて、平成23年度に引き続き特許庁の国庫助成金事業を獲得するなど、国や県などの補助・委託事業メニューの積極的な活用を図りました。 ○「地域資源を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」については、事業を着実に軌道に乗せるための取組を進めていきます。
44	（財）川崎・横浜公害保健センター (H24/2～ (公財)川崎・横浜公害保健センター)	公害病被認定者の健康回復及び福祉の向上等のために必要な事業を行う法人としての役割を担っていくとともに、公害病被認定者に対する検査・検診実施者数の減少に応じた効率的な運営を図るなど、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	公害病被認定者に対する検査・検診実施者数の減少に応じた効率的な運営 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に役員を10名から6名に減員するなど、事業執行体制の簡素化を図りながら、アレルギー相談事業における乳幼児の採血業務の委託を継続するなど引き続き事業規模に応じた効率的な運営を図りました。 ○今後については、計画的に設備更新や耐震補強を実施するとともに、中長期的な観点で必要な事業規模を把握するなど、効率的な運営について検討を行います。

44	(財)川崎市シルバー人材センター (H24/4~ (公財)川崎市シルバー人材センター)	<p>シニア世代の生きがい、就労の観点から、地域ニーズの多様化に的確に対応しながら、就労機会の提供を行う法人としての役割を担っていくとともに、事業運営手法の見直しや会員数の増加への対応、受注の拡大に向けた取組を推進するなど、引き続き経営改善を進めます。法人運営の必要経費に充てる事務費については、社会情勢及び他都市センターの状況等も踏まえて見直しを検討するなど、自主財源の確保及びより一層の安定的な事業運営に努めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進めます。</p>	<p>事業運営手法の見直し 会員数の増加への対応 受注の拡大に向けた取組の推進  自主財源の確保及びより一層の安定的な事業運営  公益法人化に向けた取組の推進</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「川崎市シルバー人材センター第2次中期計画（平成22~26年度）に基づき、計画的かつ効率的な運営に努め、平成23年度と比較して受注件数が増加（7,863件、前年度比287件増）するなど順調に業績を伸ばしました。</p> <p>○「目標管理制度」を導入し、職員の能力や実績の適正な評価により職員の意欲と能力の向上に努めました。</p> <p>○顧客満足度調査の実施に向けた検討を行うなど、地域の多様なニーズに的確に対応するための取組を行いました。</p> <p>○平成24年4月に公益財団法人へ移行しました。</p>
45	(財)川崎市看護師養成確保事業団 (H24/4~ (公財)川崎市看護師養成確保事業団)	<p>医療関係団体と連携し、医療の高度化に対応できる看護師を育成し看護師確保対策の一翼を担うべく、国家試験合格率や市内医療機関への就職率の向上を図っていくとともに、効率的な財産運用や授業料などの校納金の改定による収入増や競争入札による経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進めます。</p>	<p>国家試験合格率や市内医療機関への就職率の向上  効率的な財産運用や授業料などの校納金の改定による収入増  競争入札による経費削減  公益法人化に向けた取組の推進</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○看護師育成の取組の結果、平成24年度の国家試験合格率は平成23年度と同水準で97%（39名中38名）となり、また卒業生の市内医療機関への就職率は56%（39名中22名）でした。</p> <p>○事業収入の改善に向けては、入学検定料・学生納付金などに関する県内類似校の状況等や受益者負担の観点から検討を行うとともに、試験受験料の見直しを図りました。</p> <p>○当法人の会計処理規則等に基づき一部の委託業務については競争入札を実施し、経費の削減を図りました。</p> <p>○平成24年4月に公益財団法人へ移行しました。</p>
45	(財)川崎市まちづくり公社 (H25/4~ (一財)まちづくり公社)	<p>公共施設の修繕等の設計・工事監理、再開発事業関連施設の管理運営事業など本市のまちづくり施策を補完する公共的な役割を担っていくとともに、優良ビル建設資金等融資事業については、引き続き着実な回収に向けた取組を進めます。</p> <p>また、これまでの収益確保や経費削減の取組に加え、新たな事業展開を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、公益法人制度改革への対応を図りながら、引き続き経営改善を進めます。</p>	<p>本市のまちづくり施策を補完する役割  優良ビル建設資金等融資の着実な回収  中長期の経営計画の策定・公表  公益法人制度改革への対応  経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○本市から公共施設の設計・工事監理業務を受託するとともに、再開発事業等に関連して取得した当法人所有施設の管理運営を適切に行いました。また、ハウジングサロンにおいて住宅・マンション管理相談及び耐震相談を受けるとともに、マンション管理セミナーを開催（2回）するなど本市のまちづくり施策を補完する役割を担いました。</p> <p>○優良ビル建設資金等融資金を着実に回収しました。</p> <p>○新百合トウェンティワンについては入居率100%を維持するとともに、管理委託により経費の節減を図りました。またクレール中原の空室についてリノベーション工事を行い、入居が決定するなど安定した賃料収入の確保を図りました。</p> <p>○中長期の経営計画については、経済状況の変化に伴う金利負担や管理関連コスト増等による影響を踏まえて素案の見直しを行い、公表に向けた準備を進めました。</p> <p>○公益法人制度改革への対応については、当法人の事業構成や今後の事業展開を踏まえ、平成25年4月に一般財団法人に移行しました。</p>

45	川崎市住宅供給公社	<p>本市の住宅施策にあわせた先導的役割を果たす扱い手として、今後の事業展開を明確化した中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、市営住宅の管理代行については、指定管理者制度に準じたモニタリング・評価を行うとともに、外部の専門家を入れて効果を検証し、より一層の効率的・効果的な管理に向けた取組を進めます。</p>	<p>今後の事業展開を明確化した中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p> <p>市営住宅の管理代行に係るモニタリング・評価及び外部の専門家による効果検証の実施</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○平成24年3月に策定した中長期経営計画（平成24年度～平成33年度）に基づき、高齢社会に対応した高齢者向け優良賃貸住宅事業の推進や賃貸住宅経営管理相談事業の充実、住みかえ相談窓口の整備など、本市の住宅施策と連携した取組を進めました。</p> <p>○平成24年3月に策定した人材育成計画に基づき、職務に応じた研修の実施などを計画的に行いました。</p> <p>○市営住宅の管理代行については、本市職員によるモニタリング及び評価を実施し、第6次川崎市住宅政策審議会の審議を経て、平成24年度から28年度の管理代行業務の継続の承認を受けました。また平成24年度におけるモニタリングについては川崎市ホームページに公表しました。</p>
45	みぞのくち新都市（株）	厳しい社会経済状況の中で黒字計上継続のため、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。	<p>中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○厳しい商業環境の中において、テナント賃料収入の安定と向上を目指し、販売促進の一層の強化と、リニューアル計画に基づく改装及び定期借家契約への切替等を段階的に進め、直近の決算期においても単年度黒字を計上しました。</p> <p>○地域に根ざした魅力あるショッピングセンターづくりに向けて、地域団体との共催による市民コンサートなどのイベント開催や協賛を行いました。</p> <p>○中長期経営改善計画の策定・公表に向けて、検討・調整を進めました。</p>
45	川崎臨港倉庫（株）	2010（平成22）年度に策定した本市の「川崎港千鳥町再整備計画」を踏まえて、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。	<p>中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○千鳥町再整備計画を踏まえた当法人による新たな倉庫等の施設整備について、既存施設の利用者等との調整や施設利用に係るニーズ調査等を実施し、施設の規模や機能等の検討を進めるとともに、本市と当法人の所有地との土地交換に係る手続きを進めるなど、施設整備計画の具体化に向けた取組を進めました。</p> <p>○今後、新たな施設整備に係る計画などを踏まえ、25年度に中長期の経営計画の策定、公表に向けて取組を進めます。</p>
45	かわさきファズ（株）	<p>総合物流拠点地区の核となる施設の管理運営主体として、引き続き事業効果を発揮していきます。</p> <p>また、土地使用料の免除が終了した2010（平成22）年度以降も、引き続き黒字決算を継続し、累積損失の早期解消に努め、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、さらなる経営改善を進めます。</p>	<p>総合物流拠点地区における事業効果の継続</p> <p>黒字決算の継続</p> <p>中長期の経営計画を策定・公表</p> <p>経営改善</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○本市及び東扇島総合物流拠点地区進出企業各社とで同地区協議会を開催し、当法人が事務局となり通勤環境の改善に向け取組を進め、バスの増便と新路線の開設につながりました。</p> <p>○平成24年度中に大型テナント企業が撤退することとなりましたが、早期に後継テナントと契約したことや経費削減等により、同年度黒字決算となりました。</p> <p>○平成24年度に実施した本市及び金融機関からの借入金返済計画の見直しを踏まえ、平成25年度の中長期の経営計画の策定・公表に向けて取組を進めます。</p>

45	(財)川崎市消防防災指導公社 (H25/4~ (公財)川崎市消防防災指導公社)	消防防災に関する普及啓発など本市消防施策の補完的事業や東京湾アクアラインの消防用機材の管理など広域的事業等を実施していくとともに、経費削減等の取組を推進することによって、債務超過の解消に向けて、より一層の経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	本市消防施策の補完的事業の実施 債務超過の解消に向けた経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○火災予防広報用品の作成・配布等の普及啓発活動や各種講習会の開催など本市の消防施策を補完する事業を実施しました。 ○公益法人制度改革への対応に向けて、中長期の事業見通し及び資金計画を精査するとともに、消防用機材管理事業に係る資金については、確実に管理する会計処理方法に変更するなど、東京湾アクアラインの適切な事業推進に向けた取組を進めました。 ○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成25年4月に移行しました。
45	(財)川崎市学校給食会 (H24/4~ (公財)川崎市学校給食会)	学校給食物資調達業務を効率的・効果的に実施するための手法について中長期的な観点から検討を行うとともに、給食費の未納金への対応を含めた管理体制の構築や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	学校給食物資調達業務の効率的・効果的な実施手法の検討 給食費の未納金への対応を含めた管理体制の構築 経費削減 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○他都市における学校給食物資調達業務の実施手法等の実態把握を行なうなど、効率的・効果的な実施手法等について検討を進めました。 ○学校に納入された物資の現地調査を継続実施するとともに、衛生検査を222件実施するなど安全・安心な給食物資の確保に努め、安定したレベルの給食物資を供給しました。 ○未納金に対応する専任職員を配置(23年度)し、未納者との個別面談や学校相談を継続して実施しました。なお、平成24年度の学校給食費の回収率は99%でした。 ○平成24年4月に公益財団法人へ移行しました。

**取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組**  
**組織マネジメント強化の取組**

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
47	人事評価を活用した組織マネジメントの推進	人事評価のプロセスを通じた評価者による日常的な組織マネジメントの強化に向けて、目標管理委員会等を通じて評価者へ引き続き指導を行うとともに、能力と実績に基づく人事管理の推進に向けた取組を行っていきます。	評価者による日常的な組織マネジメントの強化 能力と実績に基づく人事管理の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○日常的な組織マネジメントの強化に向けて、目標管理委員会等を通じて評価者への指導を行いました。 ○評価者を対象に評価者研修を実施するなど、適正な能力・実績評価への取組を推進しました。また、評価結果を昇給や勤勉手当等に反映しました。
47	マネジメント能力向上に向けた取組	管理監督者のリーダーシップの発揮やコーチングのスキル獲得等のマネジメント能力向上に向けた研修を強化するとともに、職務遂行を通じた人材育成（OJT）を推進します。	マネジメント能力向上に向けた研修の強化 職務遂行を通じた人材育成（OJT）の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○管理・監督者向けの全ての階層別研修において、マネジメント能力の向上に向けた研修科目を設定し、それぞれの階層に必要となる考え方やスキル等を習得するための機会を設けました。 ○「人材育成シート」の活用や「職場における人材育成の手引」を作成するなどの「第3次人材育成基本計画」に基づく取組及び「局別人材育成計画」に基づく取組を実施し、OJTによる実践的な人材育成を推進しました。
47	組織マネジメント強化に向けた組織機構の見直し	意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点に基づく組織機構の見直しについて、引き続き進めます。	組織機構の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○組織整備においては、「意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点」を踏まえて取り組んでいます。 ○平成25年度の組織整備では、多職種協働による専門的な支援を総合的に提供できる体制を整備するため、区役所の保健福祉センターに児童家庭課を設置するなど、組織マネジメントの強化を図りました。

## 職員の能力が十分に発揮できる環境づくりの推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
48	健康に働くためのメンタルヘルス対策の推進	健康に働くためにメンタルヘルスの正しい知識の啓発やセルフケアを支援する等の1次予防対策を充実するとともに、リワーク研修センターでの再発予防を含めた復職支援体制を強化する等の総合的なメンタルヘルス対策を推進します。	総合的なメンタルヘルス対策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○メンタルヘルスに関する管理監督者及び一般職員向けの研修会を回数・内容を充実させ計画的に開催しました。 ○「メンタルヘルスの手引」を配布し、セルフケアや職場環境改善の知識の啓発と普及を図りました。 ○今後も、関係部署と連携をしながら事業を実施していきます。
48	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革	育児休業制度等の取得促進に向けた職場環境を整備するとともに、ノー残業デーの徹底やワーク・ライフ・バランスデー等を通じて職員一人ひとりの意識改革を推進します。	育児休業等の取得促進に向けた職場環境の整備 職員一人ひとりの意識改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「職員子育て応援ガイドブック」の配布や各種研修等の機会を通じて川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画について周知を図りました。また、8月及び11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、職員が自らの仕事と生活の調和について考える機会としたほか、1月に業務管理者及び男性職員を対象としたワーク・ライフ・バランス研修をそれぞれ実施しました。今後もこれらの施策を継続的に実施することにより、職員一人ひとりの意識改革を進めていきます。

## 職員の人材育成のさらなる推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
50	多様で有為な人材の確保	本市が求める多様な資質と能力をもった人材を確保するために、職員採用において、受験者確保に向けた広報を充実させるとともに、採用試験では面接技法の高度化へ対応するなど取組を推進します。	受験者確保に向けた広報の充実 面接技法の高度化への対応	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市が求める人材の確保に向けて、職員採用パンフレットの作成、職員採用説明会の実施（3月）及び大学等への訪問説明会（年20回）を実施しました。今後は申込者が減少傾向にある技術系職種の受験者確保に向けた広報・周知を推進していきます。 ○また、採用試験においては、人物面を重視した採用を行うため、ロールプレイングなどを取り入れた実践的な面接技法講習会を実施して、面接員の能力向上を図りました。今後も、より効果的な講習会を開催していきます。
50	人事評価を活用した人材育成の推進	職員個々の能力を開発するために人事評価結果等を活用した職員研修を実施するとともに、人事評価のプロセスを通じて効果的な人材育成が図れるよう面談能力等の評価者のスキルアップに関するより実践的な研修を実施します。	人事評価結果等を活用した職員研修の実施 評価者のスキルアップに関するより実践的な研修の実施	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○前年度の人事評価結果等を参考に、各職場での人材育成に関する取組等を「人材育成シート」に設定し、各職場におけるOJTや必要に応じて職場外研修を受講させるなど、職員個々の状況に応じた能力開発を推進しました。 ○評価者を対象に、人事評価制度の意義、組織目標設定上の工夫、目標設定時の部下との面談方法などについて、実務的な内容も交えて、スキルアップにつながる実践的な研修を実施しました。
50	若手・女性人材等、能力や状況に応じた積極的な育成・登用	職員の個性や能力が十分に發揮できるよう、一人ひとりの状況に応じた柔軟な育成に取り組むとともに、若手・女性・障害のある職員の積極的な登用を推進するために、能力・意欲に応じたキャリア形成を支援します。また、障害のある職員への人的及び物的環境整備についても推進します。	一人ひとりの状況に応じた柔軟な育成 能力・意欲に応じたキャリア形成の支援 障害のある職員への人的・物的環境整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「第3次人材育成基本計画」及び「局別人材育成計画」に基づく取組により、職場実態に即した柔軟できめ細やかな人材育成を着実に推進しました。 ○一般職員向けの階層別研修（新規採用・若手・中堅）において、キャリア形成に関する科目を設定し、自身のキャリアを考える機会を設けました。また、新任係長研修においては、部下のキャリアデザイン支援に必要なスキルを習得するための科目を設けました。 ○各職場において「人材育成シート」と「職場情報シート」を作成し、公開することで自己のキャリア形成を支援しました。 ○若手職員の管理職登用（課長昇任選考試験）を実施（平成25年度配置5名）しました。また、女性職員の能力に応じて、女性管理職の積極的任用を行いました。 • 管理職に占める女性の割合 平成24年4月 14.5%→平成25年4月 14.7% ○障害のある職員が安心して働き続けられる職場環境を作るため、引き続き人的及び物的環境整備を行いました。

50	高い公務員倫理と 厳正な服務規律の 確立	市政に対する信頼を確保するため に、職員一人ひとりが高い公務員倫 理と厳正な服務規律を保持するため の意識啓発や注意喚起等を継続的 に行うなど、必要な取組を推進しま す。	意識啓発や注意喚起等 の継続的な実施など	区分2 概ね計画どおりに進んでい る	○服務に関する研修の実施、依命通達の発出、不祥事防止委員 会の開催、自主考査の実施などにより、必要な意識啓発や注意 喚起等を行い、高い公務員倫理と厳正な服務規律の確立を進め ました。
50	専門的な能力の向 上と一人ひとりの キャリアデザイン の推進	市民ニーズに的確に対応するため、 高度な専門知識や能力の向上を図り ながら、専門性や専任性を重視した 複線型人事制度の適正な運用を図る など職員一人ひとりのキャリアデザ インを推進します。	職員一人ひとりのキャ リアデザインの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでい る	○人事異動自己申告書のキャリアプランを踏まえた適材適所の 人事異動を実施しました。 ○複線型人事制度については、専門的な知識や経験を持つ人材 を配置・育成することが必要な職務分野について、専任職34 名及び専門職6名を配置しました。（平成25年4月1日現 在）
50	効果的な研修制度 の確立	地方分権時代の課題に対応できる人 材の育成に向けて、効果的かつ体系 的な職員研修制度に再編整備すると ともに、職員の意欲や能力に応じた より実践的な研修を推進します。	効果的・体系的な職員 研修制度への再編整備  職員の意欲や能力に応 じたより実践的な研修	区分2 概ね計画どおりに進んでい る	○「第3次人材育成基本計画」に掲げられた職員研修方針に基 づき、職員のキャリアステージや職位における基本的な意識に ついて確認し、必要な知識やスキルを身につけることを目的と する「階層別研修」の実施や、職員の能力や組織ニーズに合わ せた「希望受講型研修」の実施など、より効果的な研修体系に 再編・整備しました。 ○入庁3年目までの職員をキャリアステージI（重点取組期 間）と位置付け、新規採用職員研修等の職場外研修とOJTと を連携させる仕組を整備しました。 ○引き続き、職場外研修とOJTとの連携や職員の自己啓発支 援などの取組を強化しながら、職員の人材育成を推進していき ます。
50	主体的な職務遂行 と風通しのよい組 織風土づくり	職員一人ひとりが市政に対する主体 的な意識をもち、事務改善や企画立 案に積極的に取り組む意識を醸成す るとともに、組織や職位を超えた情 報共有化が図られる風通しのよい組 織風土づくりを推進します。	事務改善や企画立案に 積極的に取組む意識の 醸成  風通しのよい組織風土 づくり	区分2 概ね計画どおりに進んでい る	○市長・副市長とのオフサイトミーティング、チャレンジ☆か わさき選手権、職員提案制度、職員の声などの職員意識の向上 に資する取組を継続的に実施しました。 ○既存の職員提案制度を検証し、さらに職員の改善意欲、企画 力を高めるとともに、全員参加の意識の醸成を図るため、制度 の再構築を行いました。

### 取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

#### 具体的な実践の取組

##### (1) 区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
53	区役所機能の強化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区における地域課題の特性に応じた執行体制の整備</li> <li>・子ども・高齢者・障害者などの施策の充実に向けた執行体制の整備</li> <li>・区予算の充実など、区長権限のより一層の強化に向けた取組の推進</li> </ul>	執行体制の整備 区長権限の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における身近な相談機関である区役所保健福祉センターにおいて、多職種協働による専門的な支援を総合的に提供できる体制を整備するため、児童家庭課を設置しました。</li> <li>○高齢化の進展による要介護高齢者の増加や障害者支援ニーズの拡大に的確に対応するため、高齢者支援と障害者支援が相互に連携を強化していく必要があることから、高齢・障害課を設置しました。</li> <li>○「川崎市地域課題対応事業実施要綱」に基づき、区予算の充実など、区長権限のより一層の強化に向けた取組を推進しました。</li> </ul>
53	地域における課題解決や協働の担い手となる職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成基本計画」や「区人材育成計画」に基づく人材の育成</li> <li>・実践の場や研修等を通じた、市民との協働の担い手としての人材の育成</li> </ul>	人材の育成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「第3次人材育成基本計画」及び「第3次区役所人材育成計画」に基づき、各職場におけるOJT（職場研修）により実践的な人材育成を推進するとともに、区役所においては接遇研修指導者を中心に「区役所サービス向上指針」の考え方を踏まえた研修を実施するなど、区役所サービスの向上と連携した取組を行いました。</li> <li>○様々な研修の機会を捉え、自治基本条例の理念に関するテーマの研修や特定非営利活動（NPO）法人への派遣研修など体験型の研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員研修「地方分権の推進と市民自治」、「協働のまちづくり」</li> <li>・NPO法人派遣研修</li> </ul> </li> <li>○引き続き、区役所人材育成計画等に基づき、市民との協働の担い手となる区役所職員の育成に向けた取組を進めます。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における課題解決を通じた、保健福祉分野における専門職の専門性をより一層向上させていく取組の推進</li> </ul>	保健福祉分野における専門職の専門性の向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成24年度は、社会福祉職・保健師・心理職の人材育成プログラムの本格実施と合わせてジョブローテーションの参考指針等を策定するとともに、栄養士の人材育成プログラムを試行実施しました。</li> <li>○今後は、行政課題に応じた幅広い観点から専門性の向上を確保するため、キャリアラダーの策定及びその活用方策について検討を進めます。</li> </ul>

(2) 地域人材の発掘や育成に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
53	地域における諸活動の担い手の育成	・市民館等の、区が管理運営を担う地域に身近な施設等を効果的に活用した地域人材の育成や活動の場の提供	地域人材の育成・活動の場の提供	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市民の方や市民活動団体が学び、楽しみ、活動するとともに、地域づくりや市民活動において活動の成果等を発揮することができるよう、市民館等が市民活動の育成や活動の場の提供を行いました。
		・地域の子育て支援に関わるボランティアや活動リーダー等の養成	ボランティアや活動リーダー等の養成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○こんにちは赤ちゃん事業における訪問員の養成を各区で実施しました。新規登録訪問員数は42名で訪問員総数は781人となりました(平成24年度末時点)。 ○各区において、健診ボランティア等の育成を実施しました。またボランティアのスキルアップのための研修会を行いました。
		・高齢者支援をはじめとする地域の身近な保健・福祉活動の担い手として活動する人材の育成	人材の育成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、地域福祉コーディネート技術研修を5回実施しました。 ○今後も引き続き、これら研修等の実施を通じて、人材の育成を図ります。
		・各種ボランティア活動に対する支援	ボランティア活動に対する支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○年間を通じて、全市の市民活動の中間支援組織に位置付けている「(公財)かわさき市民活動センター」による公益活動に対する助成金、各種講座や研修会の開催、市民活動に関する相談業務等を実施しました。今後も同様の事業を進めていく予定です。
54	町内会・自治会の活性化支援	・新たに転入した住民と地域の町内会・自治会等が連携した地域コミュニティの活性化に向けた取組	地域コミュニティの活性化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域コミュニティの活性化を目指して、町内会・自治会と市民活動団体の連携促進の取組として、昨年度に引き続き、両者が連携した事業をモデル実施しました。また、2年間の連携事業のモデル実施を検証・総括し、町内会・自治会と市民活動団体等が連携していくことの効果や課題を確認しました。 ○今後は、連携事業のモデル実施の検証結果を踏まえて地域コミュニティの活性化を図ります。

54	NPO法人をはじめとした市民活動団体の設立支援・活動支援	・地域における子育てや福祉を担う団体の設立支援・活動支援	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域において子育てを保護者自身が相互に協力しあいながら行う自主保育グループに対し、その活動費の支援を行いました。
		・総合型スポーツクラブの設立支援・活動支援	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○既存クラブの継続的な運営に関して、総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会を開催し、各クラブにおける運営上の課題や解決に向けた情報共有・協議を行い、クラブの運営に対する支援をしました。 ○新たなクラブの設立に関して、中原区役所と連携し、設立準備委員会への参加などによる活動支援や神奈川県等が実施する「指導者派遣事業」の周知など設立に向けた支援を行い、市内で9クラブ目となる「中原元気クラブ」が設立されました。 ○ホームページや各スポーツ施設の情報コーナー等を利用し、各クラブに関する情報の提供を行い、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発に向けて広報活動による支援を行いました。
		・公園管理運営協議会の設立支援・活動支援	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公園管理運営協議会の設立については、平成24年度は17公園について管理運営協議会等を新たに結成することができました。また、管理運営協議会の活動支援のための剪定講習会の開催、剪定工具の貸出などの支援の充実を図りました。
54	事業者や大学と地域の連携促進	・地域社会の一員としての事業者や大学と地域の交流促進 ・事業者や大学の地域貢献活動に係る情報の発信	事業者や大学と地域の交流促進  地域貢献活動に係る情報の発信	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○事業者や大学と地域の交流促進 ・平成24年4月、川崎読売会と地域貢献活動に関する包括連携協定を締結し、市内児童福祉施設への寄付や市政情報の発信などの取組を実施しました。 ・平成24年7月、川崎東京会と地域貢献活動に関する包括連携協定を締結し、タウン紙を活用した市政情報の発信などの取組を実施しました。 ・平成25年3月、日本郵便株式会社の川崎市内郵便局と地域活性化包括連携協定を締結し、今後、郵便配達員による高齢者見守り等の取組を推進します。 ・平成23年度以前に包括連携協定を締結している大学及び事業者とは、引き続き地域と連携した取組を推進しました。 ○地域貢献活動に係る情報の発信 ・平成25年2月、「地域課題解決に向けた大学の取り組み」をテーマにフォーラムを開催し、大学と地域の連携活動を広く市民に周知しました。

(3) 多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
54	地域防災力の向上と防犯対策の推進	・自主防災組織を中心に関係機関・団体との連携による地域防災力の強化	地域防災力の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けて自主防災組織連絡協議会と連携して区ごとのリーダー等養成研修等を開催するとともに、市民向けの啓発事業として「ぼうさい出前講座」や「こども防災塾」、「防災講演会」等を開催して啓発活動を実施したほか、住民、防災関係機関連携による実践的な総合防災訓練を麻生区で実施しました。
		・警察等の関係機関や町内会・自治会等との連携による地域防犯活動の拡大・ネットワーク化などの推進	地域防犯活動の拡大・ネットワーク化などの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○防犯対策については、区内での防犯活動を推進・実施している「各区安全・安心まちづくり推進協議会」や「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に関係機関等と連携を図り、推進協議会の基本方針・推進計画の取組を継続して推進しました。 ○防犯診断・パトロール及び犯罪被害者等支援相談の広報・啓発を行い、区役所等での防犯診断の出張相談の実施回数の増加などを行いました。また、防犯灯整備等の地域における防犯対策の推進についてもLED防犯灯の設置促進など継続して取組を進めました。
54	地域における放置自転車対策の推進	・商店街や自治会・町内会、近隣小中学校PTA等と連携した継続した啓発活動等の推進	啓発活動等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○商店街や自治会・町内会等と連携し、街頭キャンペーンなど啓発活動等を行いました。
54	地域における高齢者支援の推進	・地域福祉の担い手としての老人クラブや町内会・自治会、NPO法人等との連携による、高齢者同士の交流・支え合いなどの推進	高齢者同士の交流・支え合いなど	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域の老人クラブが行う高齢者同士の交流・支え合いを目的とした社会活動やいきがい、健康づくり活動、友愛活動等に対して、内容に即した支援を行いました。 ○今後も、地域社会における老人クラブの健全な発展を支援するため、活動内容に応じた適切な支援を行います。
		・身近な地域交通の実現に向けた、地域住民の主体的な取組に基づくコミュニティ交通の継続的推進	コミュニティ交通の継続的推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「地域交通の手引き」に基づき、平成23年度に本格運行を開始した高石地区においては、アンケート調査を実施するなど、PDCAサイクルに基づく取組を進めました。また、長尾台地区では、平成25年に予定する試行運行に向けた準備などを進めました。 ○引き続き、条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ交通の継続的な運行や地域交通の効果的な取組を進めるため、「手引き」の改訂に取り組む予定です。

54	総合的な子ども支援の推進	・保育所・幼稚園や学校など、子育てなどに係る区内の関係機関と連携した子ども支援施策の推進	関係機関と連携した子ども支援施策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象にした幼児教育研修会を6回、就学にむけての保護者向け講演会を1回開催しました。 ○幼保小連携及び接続にかかる事業の連絡調整会議を開催し、区役所・教育委員会・こども本部での連携を図りました。
54	環境、地域緑化に向けた取組の推進	・ヒートアイランドなど地域での環境問題に対する地域・事業者・行政の一体的な取組による地球温暖化防止策の実施や意識啓発の推進	地球温暖化対策の実施、意識啓発	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略を推進する組織として設立した「CC川崎エコ会議」のネットワークを活かし、理事会やシンポジウム等での情報発信を通じて、市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めました。 ○地球温暖化防止活動推進センター地域における地球温暖化対策の推進リーダーである地球温暖化防止活動推進員と協働し、地域におけるイベントや出前講座の開催など普及啓発に取り組みました。
54	地域資源を活かしたまちづくりの推進	・観光協会等との連携による、地域資源を活用した地域の魅力を発信する取組の推進	地域資源を活用した地域の魅力の発信	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市内各地域の観光資源等をより効果的に紹介するため、観光協会が収集した新たな観光情報に基づき観光パンフレット「川崎日和り」、観光協会ホームページ等を適宜更新し、地域の魅力発信を強化しました。 ○併せて、工場夜景やカワサキハロウィンなど、地域の観光資源を組み込んだツアーを旅行会社へ企画提案し、民間事業者による商品化・催行を実現しました。 ○今後も、市内に11ある地区観光協会等からの一層の情報収集に努め、地域の魅力情報の発信を充実させていきます。
		・公園を活用した地域主体の地域コミュニティの活性化に向けた取組の推進	公園を活用した地域主体の地域コミュニティの活性化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域コミュニティの活性化、次世代育成の場づくりなどを進めるために公園を活用した取組を進めています。 〔主な取組〕 ・冒険あそび場活動支援事業（宮前区） ・公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業（多摩区）

54	スポーツを通じた地域活性化とまちづくりの推進	・地域のスポーツ・レクリエーション団体との連携や区のスポーツ資源の活用を通じたさまざまな取組による地域の活性化や魅力あるまちづくりの推進	地域の活性化、魅力あるまちづくり	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	○平成24年9月に、「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく」を基本理念とする「川崎市スポーツ推進計画」を策定しました。 ○「川崎市スポーツ協会」、「川崎市レクリエーション連盟」等のスポーツ・レクリエーション団体と連携し、「川崎国際多摩川マラソン大会」や「全国一斉『あそびの日』」を開催するなど、地域の活性化や魅力あるまちづくりを進めてきました。 ○今後も「スポーツ推進計画」に基づき、推進に取り組みます。
55	商店街と連携したまちづくりの推進	・区の長所や特徴を活かした商店街との連携による地域のまちづくりの推進	地域のまちづくりの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	○地域における交流の場の提供や賑わいの創出など、商店街と連携し、地域の特徴を活かしたまちづくりの取組を進めました。 〔主な取組〕 ・商店街と連携したまちづくり推進事業（中原区） ・多摩区子育て支援パスポート事業（多摩区）
55	区における市民活動支援の推進	・支所・出張所等における市民活動支援機能の充実 ・市民提案型事業の推進 ・市民館等における地域の課題解決に向けた事業の推進 ・小中学校等、地域の資源を活用した市民活動の場の提供	市民活動支援機能の充実  市民提案型事業の推進  市民活動の場の提供	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	○橋出張所及び向丘出張所において、市民活動支援スペースの整備拡充を図り、運用をしています。 ○「協働型事業のルール」に基づき、各区における地域課題解決等のため、市民提案型事業が実施されました。 ○地域づくりや市民活動において活動の成果等を発揮することができるよう、市民館等が市民活動の育成や活動の場の提供を行いました。

55	多様な主体の参加と協働の推進	・事業者や大学など多様な主体の参加と協働による地域の課題解決に向けた取組の推進	多様な主体の参加と協働による地域の課題解決	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○多様な主体による自治推進の取組の共有を図り、持続可能な市民活動の取組につながるよう、試行的な運営手法として、市民活動団体との協働型事業による企画運営を行い、経済労働局主管のソーシャルビジネスフォーラムと連携して「かわさき自治推進・ソーシャルビジネスフォーラム」を開催し、新しい層及び多数の参加がありました。</p> <p>○平成20年2月に策定された「協働型事業のルール」に基づき、市民活動団体と行政が連携することで、より一層の効果がもたらされる協働型事業の周知について、職員及び市民向けの説明会の開催、協働推進窓口の設置、ホームページ等により情報の発信等を行いました。</p> <p>○事業者と市民活動の連携による地域での取組を促すため、かわさきコンパクトフォーラムを開催しました。</p> <p>○専修大学と本市が共同で実施する KSソーシャル・ビジネス・アカデミーの公開講座を通じて企業のCSR活動の普及・啓発を促進しました。</p> <p>○新たに3事業者と包括的な協定を締結して地域貢献活動を促進するとともに、平成23年度以前に協定を締結している大学及び事業者とは、引き続き地域と連携した取組を推進しました。</p>
	・多様な参加の機会の提供	多様な参加の機会の提供	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「市長への手紙」を手紙、ファックス、メール等により受付け、市民の意見を広く聴取し、市政への参考としたり、反映させることにより、市民の市政参加を促進しました。</p> <p>○「かわさき市民アンケート」を年2回実施しました。また、アンケートで取り上げることができなかった調査項目については、コンタクトセンターによるインバウンド型電話アンケートも併せて行い、市民意識の把握を行いました。</p>	

55	<p>区民会議の充実による区民の主体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議フォーラムや報告会の実施等を通じた、より地域に開かれた区民会議の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議委員相互の連携を図るための区民会議交流会の開催</li> <li>・広報等の充実による区民会議の認知度向上に向けた取組の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議フォーラムや報告会の実施等を通じた、より地域に開かれた区民会議の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民会議委員相互の連携を図るための区民会議交流会の開催</li> <li>・広報等の充実による区民会議の認知度向上に向けた取組の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>地域に開かれた区民会議の推進 区民会議交流会の開催 区民会議の認知度向上</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	<p>○区民会議の充実に向けた制度の運用について、各区役所と連携しながら着実に実施することができました。</p> <p>○地域に開かれた区民会議の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区の開催状況に応じてフォーラムの開催、報告書の作成などにより市民に進捗の報告を行い認知度の向上にも努めました。</li> </ul> </p> <p>○区民会議交流会の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区と連携し平成25年2月14日に中原区役所において交流会を開催しました。市長講話及び本交流会で初めて区民会議委員同士の交流をメインとした内容で開催することにより各区委員同士の交流をより深め、相互の理解を図ることができました。</li> </ul> </p> <p>○区民会議の認知度向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民に区民会議の審議内容に関心を持ってもらい、市民の参加と協働を促すため、制度の概要や各区の取組状況を紹介するためのパンフレットの内容を更新し、区役所関係施設やフォーラム、区民会議交流会などの行事を活用し周知を図り、認知度向上に努めました。</li> </ul> </p> <p>○引き続き、各区で運営している区民会議の審議結果を、参加と協働による課題解決の実践活動につなげるとともに、施策・事業などに適切に反映させるなど着実に地域の課題解決につなげていきます。</p>
----	--	--	---	----------------------	---

(4) 便利で快適な区役所サービスの提供に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
55	利便性の高い快適な窓口サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>「区役所サービス向上指針」の見直し及び見直しに基づく各区のサービス向上の取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービスの拡充に向けた検討</li> <li>・区役所区民課フロアで来庁者の案内などを行うフロア案内の配置</li> </ul> </li> </ul>	各区のサービス向上 ワンストップサービスの拡充に向けた検討 フロア案内の配置	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス向上指針           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年3月に改定した「区役所サービス向上指針」に基づき、各区が主体となり、区役所サービス向上の取組を推進しました。</li> </ul> </li> <li>○ワンストップサービス           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップサービスについては、今後の取組の参考資料とするため、他都市での導入状況の把握を行いました。</li> </ul> </li> <li>○フロア案内           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月にフロア案内を各区区民課に設置し、窓口や申請書等への記入方法の案内を行うことにより、来庁者がスムーズに手続きを行うことができました。</li> </ul> </li> </ul>
55	区役所と支所・出張所等の窓口サービスの機能再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内4か所の出張所機能の再編</li> <li>宮前連絡所を障害者の日中活動支援拠点施設に機能再編するとともに、行政サービス端末による証明書発行を継続、柿生連絡所の機能再編に向けた検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービスコーナーの立地優位性を活かした本市の魅力発信</li> <li>・コンビニエンスストアにおける証明書交付を含めた今後の自動交付機による証明書発行のあり方の検討</li> <li>・区役所窓口や待合スペースの利便性・快適性向上のためのリフォーム事業の推進</li> <li>・支所・出張所へのエレベーター設置等によるバリアフリー化の促進</li> </ul> </li> </ul>	出張所の機能再編 宮前連絡所の障害者の日中活動支援拠点への機能再編と行政サービス端末による証明書発行の継続 柿生連絡所の機能再編の検討 行政サービスコーナーの立地優位性を活かした本市の魅力発信 証明書発行のあり方の検討 リフォーム事業の推進 バリアフリー化の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区役所出張所等の機能再編           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張所については、平成24年1月に市内4か所の出張所にある住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約し、窓口の分かりにくさを解消しました。</li> <li>・宮前連絡所については、平成24年3月末をもって有人による証明書発行窓口を廃止するとともに、障害者日中活動支援拠点施設への機能再編に向け、設置運営法人の募集を行いました。</li> <li>・柿生連絡所については、機能再編の方向性等を定めた「柿生連絡所機能再編の基本的な考え方」を策定しました。</li> </ul> </li> <li>○コンビニエンスストアにおける証明書交付           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年3月に「自動交付機による証明書交付実施方針」を策定し、国の動向を注視しながら、実施方針に基づいた取組を進めました。</li> </ul> </li> <li>○行政サービスコーナーの適地移転           <ul style="list-style-type: none"> <li>・適地移転の検討について、川崎については、JRと行政サービス施設の覚書等を締結し、小杉については、狭あいなど当面の課題解決策として、バリアフリー工事を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○リフォーム事業の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所庁舎内のリフォーム工事及び大師・田島支所内のレイアウト変更を完了しました。</li> </ul> </li> <li>○バリアフリー化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大師・田島支所のエレベーター設置工事を完了しました。</li> </ul> </li> </ul>

55	区役所等庁舎の計画的・効率的な整備	・幸区役所及び川崎区役所道路公園センターの再整備事業の推進	再整備事業の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	○区役所等庁舎や設備の計画的な改修・補修を実施することにより、施設の適正な維持を図りました。 ○幸区役所庁舎整備について、実施設計を行い、事前準備工事を実施するとともに、新庁舎建築工事に着手するなど整備計画に基づく事業の取組を着実に進行させました（新庁舎の供用開始は平成27年度予定）。 ○川崎区役所道路公園センターについて、新事務所棟への移転と外構整備工事を実施し、再整備を完了しました。
	・庁舎等の長寿命化に向けた事業の推進	庁舎等の長寿命化	区分2 概ね計画どおりに進んでいく	○公共建築物の長寿命化の推進を図るため、平成25年度以降に工事を予定している大規模5施設（港湾振興会館、高津区役所、市役所第3庁舎、とどろきアリーナ、多摩区総合庁舎）について、設計を行いました。 ○平成23年度に設計した工事を実施し、完了しました。	

## 取組IV 市民サービスの再構築

### 社会状況の変化に対応するための見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
57	証明書交付体制の見直し	コンビニエンスストアにおける証明書交付の検討にあたり、「行政サービス端末」による証明書交付について検証を行うとともに、利用カードである「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方について検討を進めます。	「行政サービス端末」による証明書交付の検証  「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○コンビニエンスストアにおける証明書交付の検討を行いました。今後はコンビニエンスストアにおける証明書交付の実施まで行政サービス端末を含め、行政サービスコーナーのあり方まで視野に入れた証明書交付体制全般の検討を行い、費用対効果について検証する予定です。 ○個人番号関連法案が一旦廃案となつたため、個人番号カードに係る検討を中断しました。今後も引き続き個人番号カードの動向を注視しながら、既存カードの機能について整理していく予定です。
57	保育所保育料の見直し	保育所保育料について、国の子育て支援施策の動向や他都市の状況等を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。	保育所保育料の見直し	区分1 達成	○平成23年度に「川崎市保育サービス利用のあり方検討委員会」を設置し、安定的な保育サービスの提供と保育サービスの受益と負担の適正化等の観点から、保育料額の見直しについて検討しました。 ○検討委員会の検討結果を踏まえ、所得階層区分を見直すとともに、これまで国の保育所徴収金額基準表の66.4%とした保護者負担割合を段階的に平成24年度から3か年で同75.0%まで引き上げるとした新たな川崎市保育料金額表を作成し、平成24年4月から適用しました。
57	保育所入所選考基準の見直し	保育所入所選考基準について、利用者の視点に立った保育施策を推進するため、国の制度見直しの動向を見据えながら見直しに向けた検討を進めます。	保育所入所選考基準の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○新制度（子ども・子育て関連3法）の動向を見据えながら、保育所入所選考基準の見直しの検討を行いました。 ○利用者の視点に立ち、平成23年度より入所に係る一時選考の申し込み時期及び入所決定通知の時期を早めています。
57	花火大会の快適な鑑賞環境づくりの推進	川崎市制記念多摩川花火大会について、有料協賛席の導入などを踏まえ、快適な鑑賞環境づくりと伝統ある花火大会の継続に向けた効果的な実施手法について検討を進めます。	快適な鑑賞環境づくりの検討  効果的な実施手法の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、東日本大震災の影響による2年ぶりの世田谷区との同時開催となったものの、引き続き有料協賛席を設置・販売することにより、快適な観賞環境を確保するとともに、花火大会開催経費の一部を補いました。 ○さらに、運営主管である神奈川新聞社を企画・運営面で活用し、花火大会会場内で東北物産展及び川崎純情小町による音楽ステージを併催することにより、政令指定都市移行40年の記念事業に相応しい花火大会を演出しました。 ○今後も、安全で楽しい花火大会の実施に向けて、有料協賛席等の設置形態の見直しなど、観賞環境の向上と効果的な実施手法について、創意工夫に努めてまいります。

57	ごみの減量化に向けた経済的手法の活用	普通ごみの処理について、一層の減量化や資源化を促進するため、経済的手法の活用に向けた検討を進めます。	経済的手法の活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○経済的手法の活用については、他都市の動向などについて注視し、情報収集など引き続き調査・研究を行いました。 ○今後については、経済情勢や普通ごみ収集体制の変更による減量化や資源化の動向を踏まえながら、調査・研究を進めます。
57	重度障害者医療費助成事業の見直し	重度障害者医療費助成事業について、県の制度見直しを踏まえ、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて、助成要件等の見直しに向けた検討を進めます。	助成要件等の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○精神障害者の地域移行の一層の推進を図るため、平成25年10月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者を本制度の対象とすることとしました。 ○今後は、国における医療保険制度の見直しや神奈川県による補助制度の動向を見極めながら、助成要件等の見直しに向けた検討を行います。
57	障害者の移動手段の確保等事業の見直し	障害者に対するバス乗車券交付事業、重度障害者福祉タクシー利用券交付事業、福祉キャブ運行事業について、重度障害者等への支援の重点化を図る観点から、見直します。 (2012(平成24)年度から)	重度障害者等への支援の重点化を図る観点からの事業の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○重度障害者等への重点化を図る観点から、バス乗車券交付事業の対象者を見直すとともに、共通フリーバスの導入、重度障害者福祉タクシー事業の対象者の拡大や交付枚数の増加、福祉キャブの運行台数の増車を行い、障害者の移動手段の利便性の向上を図りました。 ○今後は、事業見直しの状況を検証しつつ、障害者の移動手段のあり方について引き続き検討していきます。
57	緑ヶ丘霊園霊堂使用料の見直し	緑ヶ丘霊園霊堂使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、第2霊堂の建設にあわせて見直します。 (2012(平成24)年度)	霊堂使用料の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○霊堂条例における使用料を、現行1体5,000円(昭和51年4月1日施行)から、新霊堂の建設にあわせ、整備費、設計委託料等、用地費、利子(市債)を使用料の要素として算定し、1体32,000円に改正し、平成24年度から改正条例を施行しました。

57	墓地管理料の見直し	墓地管理料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直します。（2013（平成25）年度）	墓地管理料の見直し(平成25年度)	区分1 達成	○墓地の維持管理に係る経費と、現在の金額による管理料収入及びその他の特定財源による収入との収支状況について、検証・試算を行いました。その結果、近年、経費が収入を上回りその差額を一般財源で補う状況が続いていることから、今後も同様の状況が続くと予測されました。しかしながら、平成26年度に予定している指定管理者導入による維持管理費の削減効果（同等規模の管理委託から指定管理者へ移行した導入実績平均-11.6%）を考慮した維持管理費の収支を計算したところ、一般財源からの充当を必要とせず、現在の金額による管理料収入及びその他特定財源による収入のみで維持管理費に係る経費を賄えることから、今回、墓地管理料の見直しは行わないこととします。
57	墓地使用料の見直し	墓地使用料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直しに向けた検討を進めます。	墓地使用料の見直しに向けた検討	区分1 達成	○使用料の積算にあたっては、平成24・25年度募集予定の壁面型墓所（早野）の整備費、用地費、募集経費等を基に試算し、前回使用料改定時（平成7年度）の積算と比較を行いました。その結果、整備費は増加し、募集経費、用地費が減少しているため、積算した使用料が現行と差がなかったことから、平成24・25年度募集については使用料の見直しは行わないこととします。
57	高等学校奨学金制度の見直し	高等学校奨学金制度について、次代を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する観点から国や県の教育に係る経済的負担の軽減施策等の動向を踏まえ、必要な見直しに向けた取組を進めます。（2012（平成24）年度）	高等学校奨学金制度の見直し(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○高等学校奨学金制度の見直しについて、府内検討委員会を開催し、社会状況の変化を見据えながら、検討を行いました。 ○見直し案を策定し、パブリックコメントを実施し、市民の方々から意見を募集しました。 ○今後は、パブリックコメントの結果を受けて川崎市高等学校奨学金支給条例の改正を行い、新たな制度のもとで平成25年11月以降に募集を実施する予定です。
57	学校施設開放における受益者負担の導入	学校施設開放における体育館電気代等の諸経費について、受益者負担とする対象経費の範囲等について検討し、受益者負担を導入します。（2013（平成25）年度）	受益者負担の導入(平成25年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○学校施設開放における受益者負担の適正化については、基本的な考え方を整理し、市民意見を募集しました。今後は市民意見を受けて課題について整理し、平成26年1月の導入に向けて、準備を行います。
57	青少年科学館プラネタリウム観覧料の見直し	改築整備事業を進めている青少年科学館のプラネタリウム観覧料について、他都市の状況等を踏まえながら、リニューアルオープンにあわせた見直しに向けた取組を進めます。（2012（平成24）年度）	プラネタリウム観覧料の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○平成23年12月議会において、川崎市青少年科学館条例の改正を行い、平成24年4月28日のオープンから新たなプラネタリウム観覧料金（一般400円、高校生・大学生及び65歳以上200円）で運営を開始しました。

## これまでの方針に基づく見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
58	小児医療費助成事業等の見直し	子育てに関連する医療費助成制度である、小児医療費助成事業について、制度の拡充に向けて検討するとともに、ひとり親家庭等医療費助成事業及び小児ぜん息患者医療費支給事業とあわせて、国及び県の制度改正の動向を踏まえた見直しに向けた検討を進めます。	制度の拡充に向けた検討 国及び県の制度改正の動向を踏まえた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○小児医療費助成制度について検討を重ねた結果、通院助成対象年齢を小学校就学前から小学校1年生までとする制度拡充を平成24年9月から実施しました。今後も、制度の継続性・安定性を確保する観点等を踏まえて、さらなる制度拡充に向けて検討を進めていきます。
58	分別収集品目の拡大	民間委託により川崎区・幸区・中原区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集について、全市拡大します。（2013（平成25）年度） また、分別拡大に伴うごみ減量化の取組状況や普通ごみ収集回数の検証を踏まえながら、効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討を進めます。	プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大（平成25年度） 効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○プラスチック製容器包装の分別収集については、鉄道輸送を活用した効率的な収集運搬体制について、庁内関係部署及び関係事業者との調整、合意形成を図り、平成25年9月からの全市拡大に向けた実施体制を整えました。 ○また、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別実施に伴う普通ごみの排出動向等についての検証を踏まえ、平成24年8月に川崎市一般廃棄物処理基本計画の行動計画を改定し、平成25年9月から普通ごみの収集回数を現行の週3回から2回に変更することとしました。 ○今後については、分別収集の拡大等による状況を踏まえながら、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた検討を進めます。
58	心身障害者手当支給事業の見直し	心身障害者手当について、県や他都市の制度改正を踏まえて、支給要件等を見直すとともに、新たな在宅福祉施策への政策転換について取組を進めます。（2012（平成24）年度）	支給要件等の見直しと新たな在宅福祉施策への政策転換（平成24年度）	区分1 達成	○在宅障害者を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、平成24年12月から支給要件を見直しました。 ○今後は、手当の見直しに伴う財源を活用し、I：在宅生活を支える地域づくり、II：重度化や高齢化に対応したすまいと生活の支援、III：自立生活と社会参加のきめ細かな支援を柱とする「新たな在宅福祉施策」を展開していきます。

58	自転車等駐車場整理手数料の見直し	自転車等駐車場整理手数料について、周辺環境や施設特性、利用実態に応じた新たな料金体系への見直しを行います。（2012（平成24）年度）	新たな料金体系への見直し(平成24年度)	区分1 達成	○平成24年4月に、市営自転車等駐車場の「整理手数料」を「利用料金」に変更しました。また、利用促進や駐輪場間の利用率を平準化するため、周辺環境や施設特性に応じて料金格差を設けました。
58	市立高等学校定時制課程における学校給食の見直し	市立高等学校定時制課程における学校給食について、制度開始時からの状況変化を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。	状況変化を踏まえた見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は「市立高等学校定時制課程夜間給食検討委員会」を開催し、社会環境の変化を踏まえた夜間給食のあり方にについて検討を進めました。その検討を進める中では、定時制課程全生徒を対象に夜間給食等に関するアンケートを実施し、生徒の日々の食生活の状況や、夜間給食に対する改善要望等など実態把握も行いました。 ○見直しに向けては、生徒負担等も考慮し、平成25年度においても更なる検討を進め、引き続き見直しに向けた取組を進めています。

## 見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
58	事業系ごみ施設搬入手数料の見直し	事業系ごみ施設搬入手数料について、事業系ごみの一層の減量化や資源化を促進するため、見直しに向けた検討を進めます。	事業系ごみ施設搬入手数料の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○事業系ごみ施設搬入手数料の見直しについては、他都市の動向などについて注視し、情報収集などを行い、調査・研究を進めました。 ○今後については、事業系ごみの減量化状況や経済情勢、他都市の状況等を考慮しつつ、事業系ごみの一層の減量化や資源化に資する適切な施設搬入手数料について検討を行います。
59	障害者施設運営費補助の見直し	障害者施設運営費補助について、障害者自立支援法等の見直しにあわせて、見直しに向けた検討を進めます。	障害者自立支援法等の見直しにあわせた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年4月の障害者自立支援法の報酬改定及び市の単独加算の見直しによる影響について、検証を行いました。 ○今後も引き続き、法制度の見直し動向を踏まえ、運営費補助のあり方について検討していきます。
59	高齢者外出支援乗車事業の見直し	高齢者外出支援乗車事業について、現行制度開始時からの状況変化を踏まえて、制度の見直しに向けた検討を進めます。	状況変化を踏まえた制度の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に実施した利用状況の実態調査結果を踏まえて、平成25年度からのバス事業者に対する補助金の算出方法の見直しを行いました。 ○今後とも、利用状況の実態調査結果等を参考にしながら、制度の見直しに向けた検討を進めます。
59	市立葬祭場使用料の見直し	市立葬祭場使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、施設の大規模改修の状況にあわせて見直しに向けた検討を進めます。	施設の大規模改修の状況にあわせた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○葬祭場の使用料について、引き続き他都市の状況を調査しました。 ○今後は、平成25年度の基本方針策定に向けて、葬祭場の使用料のあり方について調整を進めます。

## 補助・助成金の見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
59	特定財源型補助金の見直し	国庫補助金等の対象経費と対象外経費を明確化し、対象外経費については行政目的や公益性などを改めて検証し、段階的削減を図り、原則として廃止します。	対象外経費の原則廃止	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○「補助・助成金見直し方針」に基づき、補助目的や補助対象を明確にした上で執行状況等を精査し、客観的な視点から必要性や効果等について検証を進めています。 ○平成25年度予算において、「川崎市母子寡婦福祉協議会運営費補助金」、「かわさき健康づくりセンター運営費補助金」、「川崎市看護師養成確保事業団運営費補助金」、「民間障害(児)者施設等運営費補助金(法人事務局運営費)」をはじめとする95件の補助金の見直しを行い、108,898千円の削減を行いました。
59	協調型補助金の見直し	国・県等との負担基準を明確にし、行政目的や公益性などを改めて検証して負担割合の適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。	負担割合の適正化と付加部分の原則廃止		
59	出資法人(25%以上)への補助金の見直し	出資法人の自立的な経営を促進させるため、「出資法人の経営改善指針」に従い見直します。	「出資法人の経営改善指針」に従った見直し		
59	調整・補完型補助金の見直し	民間との格差、行政目的や公益性などを改めて検証してその適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。	適正化と付加部分の原則廃止		
60	団体支援型補助金の見直し	団体が行う事業の公益性や継続期間を検証し、原則として、補助・助成金の上限はその団体が自ら調達できる財源と同額(補助対象経費に対し最大限1/2補助)とするなど、団体の自立を促す観点から見直します。	団体の自立を促す観点からの見直し		
60	事業支援型補助金の見直し	事業の公益性を検証し、目的、達成目標を明確にし、それぞれの内容に応じた見直しを行います。	事業内容に応じた見直し		
60	個人支援型補助金の見直し	公平性と受益者の負担を検証し見直しを行います。	公平性と受益者の負担の検証と見直し		

## 取組V 地方分権改革等に向けた取組

### 地方分権改革に向けた具体的な取組の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
61	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大への対応	<p>施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、適切かつ迅速に実施します。また、国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等について、適切に対応します。</p> <p>[地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等（7項目）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準</li> <li>・養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準</li> <li>・障害者支援施設の設備及び運営に関する基準</li> <li>・公営住宅の整備基準</li> <li>・道路構造に関する基準 など</li> </ul> </li> <li>○国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等（20項目）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例を制定し又は改廃したときの県知事への報告義務の廃止</li> <li>・市の基本構想の策定義務の廃止 など</li> </ul> </li> <li>[地域主権戦略大綱]           <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等（26項目）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定居宅サービス等に従事する従業者の員数等に関する基準</li> <li>・指定障害福祉サービスに従事する従業者等に関する基準</li> <li>・都市公園の設置基準</li> <li>・図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準 など</li> </ul> </li> <li>○国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等（141項目）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県知事及び特定市町村の長の当該特定市町村区域における計量法に基づく事務の執行に係る協議の廃止</li> <li>・市町村が農業振興地域整備計画を策定する場合における案の縦覧の期間に係る規定の例示化 など</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>基準に関する条例の制定等の実施</p> <p>事務処理方法や計画策定業務の変更等への対応</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○国が法令で事務の実施やその方法を縛っている「義務付け・枠付け」の見直しについて、平成23年度に公布された第1次、第2次一括法に基づく条例制定等を平成24年度に完了しました。また、国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等について、適切な対応を図りました。平成25年度においても、第3次一括法に基づき、条例制定等を進めています。</p> <p>◆平成23年度に条例制定等を実施したもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅法（入居基準）、社会教育法、図書館法（委員任命基準） など</li> </ul> </p> <p>◆平成24年度に条例制定等を実施したもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等）</li> <li>・老人福祉法（養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等）</li> <li>・障害者自立支援法（障害者支援施設の設備及び運営に関する基準等）</li> <li>・公営住宅法（公営住宅の整備基準等）</li> <li>・道路法（道路構造に関する基準等） など</li> </ul> </p>

62	基礎自治体への権限移譲への対応	基礎自治体への権限移譲について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、条例の制定や事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を適切かつ迅速に実施します。  [地域主権戦略大綱]（27項目） ・電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令 ・有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査、改善命令 ・指定居宅サービス事業者等の指定等、報告命令、立入検査等 ・指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等 ・区域区分に関する都市計画の決定 など	条例の制定や体制整備等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○基礎自治体への権限移譲について、平成23年度に公布された第2次一括法等による条例の制定を行うとともに、事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を実施しました。平成25年度においても、第3次一括法に基づき、条例制定や体制整備等を進めています。  ◆権限移譲の実施項目 ・電気用品安全法（電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令） ・老人福祉法（有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査、改善命令） ・介護保険法（指定居宅サービス事業者等の指定等、報告命令、立入検査等） ・障害者自立支援法（指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等） ・都市計画法（区域区分に関する都市計画の決定） など
62	ひも付き補助金の一括交付金化への対応	ひも付き補助金の一括交付金化について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を適切に実施します。	体制整備等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域自主戦略交付金については、平成24年度をもって廃止され、各省庁の交付金等に再編されました。 ○今後は、各省庁の交付金等における制度改革の動向に注視し、必要に応じて事務執行の体制整備等を適切に実施していきます。
62	県市間の事務権限の移譲の推進	法令改正に基づき移譲される事務権限と密接に関連する県の事務権限等について、市民サービスの向上や効率的な事務執行等の視点を総合的に勘案し、県市間の事務権限の移譲を推進します。	事務権限の移譲の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○県市間の事務権限の移譲により、市民サービスの向上や効率的な事務執行を図るため、県・市町村間行財政システム改革推進協議会等において協議・調整を行い、移譲に向けた取組を推進しています。

## 国の制度見直し等に向けた提案

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
63	真の分権型社会の実現に向けた提案	真の分権型社会の実現に向けた制度の構築・見直しについて、国等に積極的に提案していきます。 ○新たな大都市制度の創設 ○「基礎自治体優先の原則」に基づく包括的な事務権限の移譲 ○義務付け・枠付け、関与の原則廃止 ○真の分権型社会にふさわしい税財政制度の構築 ・国・地方間の税源配分の是正 ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化 ・事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設 ・国庫補助負担金の改革 ・国直轄事業負担金の廃止 ・地方交付税の改革 など	国等への提案	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○新たな大都市制度の創設に向けて、指定都市市長会や他の指定都市と連携しながら実現に向けた取組を進めるとともに、国の出先機関改革等による包括的な事務権限の移譲や分権型社会にふさわしい税財政制度の構築について、九都県市首脳会議や四首長懇談会等により提案・要請等を実施するなど、真の分権型社会の実現に向けた取組を実施しています。 ○平成25年度においては、本市が提唱する新たな大都市制度としての「特別自治市」制度の基本的な考え方について取りまとめを行います。
63	国の制度に関する提案	さまざまな国の制度について、必要な見直しを国等に積極的に提案していきます。 ○生活保護制度の抜本改革 ○国民健康保険財政の確立 ○介護保険制度の円滑な実施 ○障害者自立支援法等の見直し ○後期高齢者医療制度の見直し ○リサイクル制度の改善 ○アスベスト対策の推進 など	国等への提案	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○さまざまな国の制度について、九都県市首脳会議や四首長懇談会、指定都市市長会等を通して、各自治体との連携・調整を図りながら、国に対する提案・要請等を実施しています。

## 取組VI 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

### 都市基盤施設の整備

#### (2) 既存計画の見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
66	都市計画道路網の見直し	「都市計画道路網の見直し方針」に基づき、見直しが必要な路線等については地域住民や関係機関等と調整の上、既存の都市計画決定の変更等に向けた検討を行います。	既存の都市計画決定の変更等に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○7路線11区間を見直し候補路線とした「都市計画道路網の見直し方針」を平成20年6月に策定し、これに基づき都市計画変更に向け、関係機関等との協議調整を行い、関係地権者や地元住民への説明会を実施するなど、都市計画手続きを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止候補路線である4路線6区間（小杉木月線、元住吉線、二子千年線、長尾宮崎線）については、平成23年7月に廃止の都市計画手続きを完了しました。</li> <li>・野川柿生線については、平成25年3月に都市計画審議会にて審議を行うなど、都市計画変更手続きを進めています。</li> <li>・清水台交差点については、道路空間の再配分と交通管理者との連携による交通流動の円滑化により、道路交通問題の解決を図りました。（平成25年3月の都市計画審議会にて報告済み）</li> <li>・大田神奈川線については、関連事業の動向に注視するなど、事業実施に向けた都市計画変更の検討を進めました。</li> </ul>
66	次期道路整備プログラムの策定に向けた検討	道路の整備目標に対する効果を客観的指標により検証を行うとともに、道路をとりまく社会環境を踏まえながら、次期道路整備プログラムの策定に向けた検討を進めます。	次期道路整備プログラムの策定に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○本市における財政状況や国の交付金等の制度状況、事業の進捗状況、関連する施策・政策など、道路を取り巻く諸条件の把握を行いました。</p> <p>○今後も、それぞれの状況を確認を確認するとともに、事業の進捗状況を踏まえた計画調整を行い、次期道路整備プログラムの策定に向けた基礎調査等を行います。</p>
66	「二ヶ領用水総合基本計画」の改定	1992（平成4）年度に策定された「二ヶ領用水総合基本計画」を改定し、市民・行政の役割や行動等を位置付け、より身近な二ヶ領用水をめざすとともに活用・保全・整備の取組について再構築を進めます。	「二ヶ領用水総合基本計画」の改定	区分1 達成	○平成24年度については、検討委員会及び市民会議を計7回開催し、パブリックコメントを経た上で、年度末に計画の改定・公表を行いました。
66	長期末整備公園緑地の見直し	長期間未整備である都市計画公園緑地について、2010（平成22）年2月の川崎市環境審議会からの答申を踏まえて策定した「長期末整備公園緑地の対応方針」に基づき、都市計画区域の見直しや事業化の検討に取り組みます。	都市計画区域の見直しや事業化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○長期間未整備となっている都市計画公園緑地については、地権者に長期間にわたって制限を課しているため区域の見直しなどの対応に取り組んでおり、夢見ヶ崎公園の測量をもとに都市計画の素案の作成に向けた協議を行いました。</p> <p>○引き続き長期末整備公園緑地の見直しに取り組みます。</p>

(3) 維持管理の負担を勘案した施設整備

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
66	環境に配慮した (仮称)産学公民連携研究センターの施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の(仮称)産学公民連携研究センターについて、太陽光・太陽熱・地中熱の活用や、照明・空調の自動制御の導入など環境に配慮した施設整備を行います。	環境に配慮した施設整備	区分1 達成	○太陽光発電、太陽熱利用給湯、地中熱利用空調や人検知による照明・空調の自動制御など環境に配慮した技術を導入すること等により、川崎市建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)Sランクを取得し、平成25年3月に川崎生命科学・環境研究センター(略称:L i S E ライズ)として運営を開始しました。
66	環境に配慮した学校の施設整備	上作延小学校・百合丘小学校の改築事業において、窓面の日除け、夏季の夜間換気システム及び断熱効果の高い壁等の導入により、建物の環境性能の向上を図るなど、環境に配慮した施設整備を行います。	環境に配慮した施設整備	区分1 達成	○上作延小学校においては、複層ガラス、夏季の夜間換気システム、断熱効果の高い壁等の整備により、建物の環境性能の向上を進め、平成24年3月に校舎改築が完成し、供用を開始しました。 ○百合丘小学校においては、地中障害物の影響により当初予定していた工期を平成24年3月から平成24年7月に変更しましたが、窓面の日除けや複層ガラス、断熱効果の高い壁等の整備により、建物の環境性能の向上を進め、校舎改築が完成し、供用を開始しました。

(4) さまざまな環境変化に柔軟に対応できる施設整備

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
67	(仮称) 産学公民連携研究センターにおける柔軟な施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の(仮称) 産学公民連携研究センターについて、高度な複合研究施設として、長い柱間隔による設計、設備用バルコニーの設置など、多様な研究内容に柔軟に対応できる施設整備を行います。	多様な研究内容に柔軟に対応できる施設整備	区分1 達成	○正式名称を「川崎生命科学・環境研究センター」(略称: LiSE ライズ)とし、設備用バルコニーの設置等により、多様な研究内容に柔軟に対応できる施設として平成25年3月に運営を開始しました。
67	駅周辺の保育所の民間事業者を活用した施設整備	駅周辺における賃貸借等の手法等を活用した民間事業者による整備など、即効性があり、かつ環境変化に柔軟な対応が可能な保育所の整備を行います。	即効性があり、環境変化に柔軟な対応が可能な保育所の整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、民間事業者活用型保育所9か所(定員60人7か所、定員40人1か所、定員30人1か所)及び鉄道事業者活用型保育所1か所(定員60人1か所)の整備を行いました。
67	子母口小学校・東橋中学校の合築による施設整備	子母口小学校・東橋中学校について、小中9年間にわたる良好な教育環境の確保に向けて、児童生徒数の変化に対応可能な合築整備を行います。	児童生徒数の変化に対応可能な合築整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○合築整備の実施設計が完了しました。 ○平成25年度から、改築工事に着手する予定です。

(5) 効率的な整備・運営手法の導入

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
67	民間事業者による（仮称）産学公民連携研究センターの施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の（仮称）産学公民連携研究センターについて、民間事業者のノウハウや情報、ネットワークを活用し、建設・維持管理・運営の一体的運用を行います。	民間事業者のノウハウや情報ネットワークを活用した建設・維持管理・運営の一体的運用	区分1 達成	○正式名称を「川崎生命科学・環境研究センター」（略称：LiSEライズ）とし、予定どおり平成25年3月に運営を開始しました。 ○引き続き、民間事業者のノウハウや情報ネットワークを活用した一体的運用を行います。
67	スポーツ・文化複合施設整備における民間活力の導入に向けた検討	川崎市体育馆建替えに伴い、富士見公園に整備予定のスポーツ・文化複合施設について、PFI手法などの民間活力の導入を視野に入れた施設整備手法を検討します。	民間活力の導入を視野に入れた施設整備手法の検討	区分1 達成	○平成24年9月に「スポーツ・文化複合施設整備等事業実施方針」・「スポーツ・文化複合施設整備等業務要求水準書（案）」を策定・公表し、平成25年2月に、PFI手法により実施する事業として選定しました。
67	リサイクルパークあさお整備事業への公設民営方式の導入	リサイクルパークあさおの資源化処理施設については、長期的な社会環境の変化に柔軟に対応できる、公設民営方式による事業とし、2011（平成23）年度からの工事着手を目指に取組を進めます。	公設民営方式による事業  平成23年度からの工事着手	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○リサイクルパークあさお資源化処理施設については、平成23年度に工事着手し、平成24年度からは、旧王禅寺処理センターの解体を進めています。また、完成後の運営にあたっては、関係部署と事業手法について検討を進めています。
67	民間事業者による自転車等駐車場の整備及び管理運営	自転車等駐車場について、民間事業者による整備を促進するとともに、指定管理者制度の導入等による管理運営を行います。	民間事業者による整備  指定管理者制度の導入等による管理運営	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年4月の施行に向け、川崎市民間自転車等駐車場整備費補助金要綱を策定しました。 ○平成24年4月に、市営自転車等駐車場について、指定管理者による管理運営を開始しました。

## 戦略的な資産活用

### (2) 資産マネジメントの考え方と具体的な方策

#### ア 施設再編（統廃合、機能転用等）による資産保有の最適化

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
71	男女共同参画センターの老朽化に伴う資産有効活用方策の検討	旧高津市民館を活用した男女共同参画センター（すくらむ21）の老朽化に伴い、中長期的な視野に立った資産の有効活用方策についての検討を進めます。	老朽化に対応した有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○関係課と協議連携し、長期的な視点から今後の事業の方向性を踏まえた施設のあり方を整理し、サマーレビューにおいて確認しました。 ○今後については、施設に必要な規模・機能を整理しながら検討します。
71	生活文化会館の老朽化に伴う資産有効活用方策の検討	旧高津区役所を活用した生活文化会館（てくのかわさき）の老朽化に伴い、中長期的な視野に立った資産の有効活用方策についての検討を進めます。	老朽化に対応した有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○関係課と協議連携し、長期的な視点から今後の事業の方向性を踏まえた施設のあり方を整理し、サマーレビューにおいて確認しました。 ○今後については、施設に必要な規模・機能を整理しながら検討します。
71	南部児童相談所の移転に伴う跡地の有効活用方策の検討	こども家庭センター（新中央児童相談所）及び一時保護所を整備・運営開始した後の南部児童相談所の移転に伴う跡地の有効活用方策についての検討を進めます。	跡地の有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○子ども支援・子育て支援に関わる各事業計画の今後の進捗を考慮しながら、跡地の有効活用方策について、検討を行いました。 ○平成25年度中に、跡地の具体的な有効活用方策について、本市施策課題の解決を踏まえた全庁的な調整を行い、今後の方針を決定する予定です。 ○平成26年度以降、跡地有効活用の具体的取組を実施していく予定です。
71	南部市場北側余剰地の効果的な活用	南部市場の機能集約に伴う北側余剰地について、市場の活性化を図る機能の導入や特別養護老人ホームの整備を行うなど、土地の有効活用を図ります。	市場内余剰地の有効活用	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○南部市場の北側余剰地の有効活用における市場の活性化を図る機能の導入については、平成24年度に公募を行い、応募事業者はありましたが、選定の対象となる事業者がいなかつたため決定に至りませんでした。 ○当該用地におけるニーズ調査を実施し、調査結果等を踏まえながら、新たな有効活用策の検討を進めます。 ○特別養護老人ホームにつきましては、平成24年度に完成し、平成25年度当初に開所しています。

71	公害研究所の移転に伴う跡地の有効活用	環境総合研究所への公害研究所の移転に伴う跡地に障害者日中活動支援施設などを整備し、隣接する田島養護学校などとの連携を含めて、跡地の有効活用を図ります。	跡地の有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年2月に公害研究所の機能を環境総合研究所へ移転し、公害研究所跡地の有効活用のため、土壤汚染調査や敷地測量の準備を行いました。 ○日中活動支援施設として障害福祉サービス事業所の設置・運営を行う法人を公募しました。 ○今後は、平成27年度の障害福祉サービス事業所の運営開始に向けて、土壤汚染調査・対策、既存建築物の解体・撤去、新事業所の建設等を実施します。
71	衛生研究所の移転に伴う跡地の有効活用方策の検討	(仮称)健康安全研究センターへの衛生研究所の移転に伴う跡地の有効活用方策についての検討を進めます。	跡地の有効活用方策の検討	区分1 達成	○衛生研究所の跡地については、本市の事業として活用予定がないことから、民間活用も視野に入れ有効活用を検討していたところ、民間医療法人から当該地の活用方策について提案があり、その提案内容が本市の地域医療の充実に資することから、民間医療法人に対して事業用定期借地権設定により貸し付けを行うこととなりました。 ○民間医療法人により整備事業が進められ、当該建物については、既存病院の一部として平成27年度供用開始予定です。
72	公営住宅の更新時における福祉施設等の整備の推進	公営住宅の老朽化に伴う建替えを行う際に、土地の高度利用や住宅の統合が可能な場合には、余裕用地を活用して、地域の実情に応じた福祉施設等の整備を推進します。	建替え時における福祉施設等の整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○小向住宅建替事業に併せ、用地の一部を社会福祉施設等用地とする予定として府内調整を行いました。 ○大島住宅、中野島住宅については、実施設計の中で社会福祉施設用地を確保しました。
72	区役所支所・出張所における市民活動支援等のための建物の有効活用	市内4か所にある区役所出張所機能再編を行うとともに、支所・出張所について、エレベーター設置等のバリアフリー化を進めながら、地域振興・市民活動支援機能を順次整備・拡充し、建物の有効活用を図ります。	地域振興・市民活動支援機能の整備	区分1 達成	○平成24年1月に市内4か所の出張所にある住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約しました。 ○4出張所のエレベーター設置に引き続き、大師・田島支所のエレベーター設置を完了するとともに、4出張所にて市民活動支援スペースの運用を開始しました。
72	区役所連絡所における資産有効活用方策の検討	区役所連絡所の証明書発行窓口の見直しなどの機能再編と連動して、資産の有効活用方策についての検討を進めます。また、宮前連絡所については、障害者日中活動支援拠点施設に機能再編し、特別支援学校等卒業生対策として、資産の有効活用を図ります。	機能再編に伴う資産の有効活用	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○平成24年3月末をもって証明書発行有人窓口を廃止し、地域交流スペースを有する障害者日中活動支援拠点施設への機能再編に向けた地域住民との協議を踏まえ、新たな施設の運用開始時期を平成26年4月から平成27年4月に変更しました。 ○民設民営の手法による施設整備に向け、施設の仕様等について検討を進め、平成25年2月に設置運営法人の募集を行いました。

72	防災拠点としての消防出張所の整備	市民の安全を守る防災拠点として、消防出張所の適正配置を進め、救急車等の現場到着時間の短縮を図るために、麻生消防署の（仮称）栗木出張所の整備を進めるとともに、老朽化への的確な対応を図るために、麻生消防署柿生出張所等の改築を推進します。	適正配置の推進 施設老朽化への対応	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○麻生消防署（仮称）栗木出張所の新築工事に伴い、平成24年度において、関係部局及び工事請負業者と工事施工打合せ及び連絡調整を実施し、平成25年1月から柿生出張所の仮庁舎として運用を開始しました。 ○麻生消防署柿生張所の改築工事に伴い、関係部局及工事請負業者と細部調整・連絡調整を実施し、平成24年度に実施計画を完了しました。 ○平成25年度中に柿生出張所の改築工事を完了し、平成26年4月から栗木・柿生出張所の運用を開始する予定です。
72	学校施設の有効活用の推進	地域の身近な学校施設を市民の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用できるよう、セキュリティ対策を講じながらさらに整備を進め、一層の学校施設開放など有効活用の取組を推進します。	学校施設開放の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	○平成24年度中に、小中学校の校庭、体育館等を市民活動の場として開放し、有効活用するとともに、未開放の特別教室についても、セキュリティに配慮した整備を行い、新たに8校新規開放しました。 ○特別教室の開放に向けた整備については、今後改築、大規模改修のなかで整備が予定されている学校を除き、平成25年度中に整備が完了する予定です。

## イ 予防保全型の維持補修による長寿命化

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
73	川崎シンフォニー ホール機能の維 持・向上に向けた 修繕計画の策定	「音楽のまち・かわさき」の中核施設であり、国際的評価が高まっているホールとしてのレベルを維持・向上させていくため、中長期的な視野に立った持続可能な修繕計画を策定します。	機能維持・向上に向けた修繕計画の策定	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○機能維持・向上に向けた中長期の修繕計画の策定を予定していましたが、東日本大震災により被害を受けたことから、平成23年度から平成24年度にかけて復旧工事を実施しました。 ○復旧工事の結果を踏まえた検討を行い、平成25年度中に中長期修繕計画を策定します。
73	いこいの家の長寿 命化とさらなる有 効活用の推進	設置数が多く老朽化等による維持補修費の増大が見込まれることから、計画的な予防保全型の長寿命化対策を推進するとともに、建替えを行う場合には、他の施設との複合化なども視野に入れた施設整備の効率化の検討を進めます。	施設長寿命化の推進 建替え時における施設複合化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○児童福祉施設や障害福祉施設との複合化がなされていない単館施設のうち、築30年未満の13館について、建物・設備等の劣化診断調査を実施しました。（平成23年度：8施設、平成24年度：5施設） ○平成23年度に実施した8施設のうち、修繕費が大きい4施設について、優先的に長期修繕計画を作成しました。 ○長期修繕計画に基づき、平成25年度には、小倉・中野島を、平成26年度には、桜本・鷺ヶ峰の修繕工事を予定しています。
73	かわさき北部斎苑 の計画的な改修	施設の老朽化と火葬需要のさらなる增加に的確に対応するため、一定の稼働状況を維持しながらの計画的大規模改修に取り組みます。	計画的な大規模改修の 推進	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○斎場棟の改修工事を実施しました。 ○平成23年度に策定した実施設計の結果、新たに耐震補強工事を行う必要が生じたことから、当初予定していた火葬炉設備等、改修計画の一部を変更しました。 ○大規模改修工事が円滑に実施できるよう、関係部局や指定管理者、住民並びに関係団体等との調整を行いました。 ○平成25年度以降、火葬炉設備、受変電設備、自家発電設備、火葬棟・休憩棟の各改修工事や増築棟建設等施設拡充工事に隨時着手します。
74	公共建築物の長寿 命化の推進（市役 所第3庁舎・高津 区役所・多摩区役 所・とどろきア リーナ・港湾振興 会館）	築後概ね15年程度、かつ、延床面積10,000m <sup>2</sup> 以上の予防的維持補修の実施による財政負担軽減効果の大きい大規模施設について、中長期保全計画に基づく計画的な維持補修を実施し、施設相互の修繕経費の調整と施設の長寿命化を推進することにより、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	施設長寿命化の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公共建築物の長寿命化の推進を図るため、平成25年度以降に工事を予定している大規模5施設（港湾振興会館、高津区役所、市役所第3庁舎、とどろきアリーナ、多摩区総合庁舎）について、設計を行いました。 ○平成23年度に設計した工事を実施し、完了しました。 ○引き続き、平成26年度以降に実施する工事につきましても、中長期保全計画に基づき、予防保全型の維持補修を実施します。

74	公共施設における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進	川崎市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進するため、公共施設においては断熱性能を高め、省エネルギー機器や、再生可能エネルギー利用設備の導入等を推進します。	温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○「NANO B I C（国際ナノ・マイクロ技術産業化支援センター）」や長沢浄水場への太陽光発電設備導入、小学校等への太陽熱利用設備導入に向けた設計など、再生可能エネルギー利用設備の導入を進めるとともに、庁内の白熱電球を全てLED化するなど、温室効果ガス排出量削減に向けた率先取組を実施しました。引き続き、公共施設における再生可能エネルギー源等の導入等、率先した取組を行います。</p> <p>○あわせて、公共施設における省エネルギー設備等の導入のあり方について、環境配慮型施設等設計指針検討会等において検討を行い、平成25年度に「市建築物における環境配慮標準」を策定する予定です。</p>
74	生田緑地の公園施設の適切な維持管理に向けた取組の推進	緑地としての適切な維持管理のため、ベンチや管理柵などの公園施設について、老朽度を勘案しながら、利用する市民の安全確保と財政負担の平準化に向けた資産マネジメントに取り組みます。	公園施設の適切な維持管理の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○施設の更新状況や修繕状況を管理するための施設調書の更新作業を行い、これに基づき、特に危険度が高い箇所について、予防保全的な観点からの維持管理や計画的な修繕を実施しました。</p> <p>○平成25年度以降も、指定管理者と連携を図りながら、予防保全的な観点からの計画的な維持管理及び修繕を実施します。</p>
74	適切な道路維持補修事業の推進	更新時期の集中や道路冠水等への対策といった重要課題への取組を進めながら、予防保全型の計画的な維持補修を推進するとともに、劣化状況に応じた的確な対応も図りながら、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	道路冠水等重要課題への対応  予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいます	<p>○川崎市幹線道路舗装維持修繕計画を策定しました。</p> <p>○生活道路損傷調書を策定しました。</p> <p>○重要構造物における維持修繕計画については、平成24年度中に維持修繕計画（案）を策定しました。</p> <p>○平成25年度以降については、幹線道路、重要構造物や道路付属物等の維持修繕計画を「（仮称）川崎市道路維持修繕計画」としてとりまとめ、その計画に基づいた修繕や施設の更新などを行います。</p>

74	エスカレーター・エレベーターの老朽化対策と計画的な更新の推進	ユニバーサルデザインの採用による利用者の快適性と常時の安全性の確保のため、長期更新計画を策定するとともに予防保全型の維持補修を推進し、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	利用者の快適性と安全性確保のための長期更新計画の策定 予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に策定した長期更新計画を基に、ユニバーサルデザインを採用し、障害者、高齢者の方々をはじめ全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるよう、川崎駅東口地下連絡通路エスカレーター36～39号機の予防保全による改修工事を行いました。 ○平成25年度以降についても、武蔵小杉駅改札外エスカレーターの更新など、利用者の快適性と常時の安全性を踏まえた整備を実施します。
74	橋りょう整備における長寿命化の推進	2010（平成22）年度策定の「長寿命化修繕計画」において長寿命化の対象とした橋りょうについて、効果的な予防保全型の維持補修を行い、劣化状況に応じた的確な対応も図りながら、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、44橋の定期点検及び4橋の修繕工事を実施しました。 ○平成25年度以降についても、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、関係機関との調整を行いながら、順次点検及び修繕を実施します。
74	下水道施設の効率的な更新	長期的かつ安定的な下水道サービスを提供するために、優先順位、必要性、費用対効果等を十分に検証しながら、計画的な施設更新を実施し、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	計画的な施設更新の実施	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○入江崎総合スマッジセンターの汚泥脱水機4台の長寿命化対策を実施しました。 ○下水道施設の長寿命化計画を策定しました。 ○平成25年度以降についても継続的に長寿命化計画を見直し、計画に基づいた下水道施設の効率的な更新や長寿命化対策を実施します。

74	消防施設の長寿命化の推進	市民の安全を守る防災拠点である消防署等について、出動体制を確保するため、予防保全型の維持補修を推進することにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○平成24年度については、以下の工事を行うことにより、消防施設の長寿命化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備に関して麻生消防署百合丘出張所、臨港消防署千鳥町出張所</li> <li>・庁舎防水に関して航空隊</li> <li>・給湯器及びボイラー設備改修工事に関して臨港消防署殿町出張所</li> </ul> <p>○平成25年度以降につきましても、施設の長寿命化を図るために、施設管理を適正に行うとともに、優先順位付けに基づく予防保全型の工事を実施します。</p>
74	義務教育施設の効率的なマネジメントによる機能の底上げと長寿命化の推進	緊急性や重要性に配慮した教育環境の整備を計画的に進めながら、老朽化への対応を建替え中心の施設整備から既存施設の再生整備へ手法を転換するとともに、長期的な視点による効率的なマネジメントを行い、施設の機能の底上げと長寿命化を図ります。	施設の効率的なマネジメントによる機能の底上げと長寿命化の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○西丸子小学校、久末小学校をモデル事業対象校として、施設の環境測定や効果のシミュレーション等を行い、効果的な改修内容について検討を行いながら、平成24年度の工事（1年目）の実施及び平成25年度の工事（2年目）の実施設計を行いました。</p> <p>○諸課題の整理・検討の場として、学識経験者の協力等により検討委員会を運営する等、今後の本格実施に向けた取組を進めました。</p> <p>○「教育施設長期保全計画」策定に向けて、実態把握・評価を行い、データベース化の取組を進めました。</p> <p>○平成25年度中に「教育施設長期保全計画」を策定し、平成26年度は「教育施設長期保全計画」に基づく今後10年間の整備実行計画を策定する予定です。</p> <p>○平成25年度、平成26年度も引き続きモデル事業工事の実施と検証を行っていきます。</p>

## ウ 多様な手法による市有財産有効活用

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
75	庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進	庁舎や公の施設に設置している駐車場のうち、採算性が見込める場所については、民間事業者の活用による適正利用を推進します。	施設駐車場の適正利用の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度からの貸付契約においてLED照明への交換、電気自動車充電器の設置など環境に配慮した取組や、駐車場内サイン及びカーブミラーの改善などの利便性向上の取組、また、無停電電源装置の導入などの駐車場運営の質の向上を図りました。 ○平成24年度は、川崎市体育館及び3スポーツセンター（高津、宮前、麻生）において有料化の導入を進め、平成25年4月1日から実施となりました。 ○今後も、導入未実施の施設について、採算性が見込める場合には導入を検討する予定です。
75	庁舎等余剰地や余剰床の有効活用の推進	庁舎や公の施設などに余剰地や余剰床が発生し、特段の活用方策がない場合は、貸付等による有効活用を推進します。	庁舎等余剰地や余剰床の有効活用の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、多摩区役所への証明写真機設置場所貸付けの導入準備を進め、平成25年5月に入札実施となりました。 ○今後は、導入未実施の区役所等への導入を検討するほか、その他の有効活用方策についても検討し、推進する予定です。 ○市営住宅駐車場の余剰敷地を活用し、コインパーキング及びカーシェアリング事業用地として貸付けしました。 ○今後も、余剰地、余剰床の貸付等による有効活用を推進します。
75	自動販売機設置場所貸付契約の制度改革	採算性の高い場所を検討し、継続的・安定的な歳入の確保をめざしながら、貸付事務の効率化を図ります。また、環境配慮型、災害対応型等の多様な機種の導入や、市内業者の参入しやすい制度構築についても検討を進めます。	事務効率化の推進 貸付契約の制度改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○施設内飲料等自動販売機の設置について、平成20年度に目的外使用許可から一般競争入札による貸付契約に転換し、順次拡大してきました。 ○平成24年度は、みぞのくち市税事務所への飲料自動販売機設置場所貸付け（2台）を行いました。 ○また、施設外自動販売機設置場所の契約更新の入札を実施しました（5台）。 ○今後も、導入可能な場所を検討し拡大を図るほか、引き続き、災害対応機、AED付、ユニバーサルデザイン機、省電力機種などの導入にも努めています。
75	広告掲載事業の推進	市民の利便性の向上や、企業との連携による効果が期待できる場合は、公共施設としてのイメージ、景観、市民の安全性等にも配慮し、有識者等の意見も伺いながら、市有財産を活用した広告物の掲載に向けた検討を進めます。	市有財産を活用した広告物掲載に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、川崎区役所において広告付き番号表示システム導入に伴う広告料収入を確保しました。 ○また、高津区役所においても広告付き番号表示システム導入による広告料収入確保の取組を進め、平成25年度に入札実施となりました。 ○宮前区役所において、広告付き案内板の設置導入を進め、平成25年度に入札実施となりました。 ○今後も、引き続き検討を進めるとともに、その他の場所及び手法などについても検討する予定です。

75	ネーミングライツ（命名権）の導入	本市と企業の連携による施設イメージの向上と周辺地域の活性化を目的に、企業をとりまく厳しい状況を勘案しながら、対象施設や事業を幅広く検討・選定し、着実な制度の導入をめざします。	対象の施設・事業の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度は、道路へのネーミングライツ導入に向けて、対象路線の考え方や関係法令、契約金額の算定根拠等の整理を行いました。 ○今後、新設又は再編整備の機会をとらえて、等々力陸上競技場等の大規模施設への導入を検討します。
76	国有地や民有地等の有効活用	市内の国有地や県有地、さらには民間企業等の所有する土地や施設も視野に入れながら、本市施策課題の解決に向けた有効活用を検討します。	国有地や民有地等の本市施策課題解決に向けた有効活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市施策課題解決に向けて、国有地や県有地の有効活用について、次のとおり国や神奈川県と調整を進めました。 ・県有財産の貸付制度の創設を神奈川県へ要望した結果、神奈川県は県有地の定期借地権を利用した貸付制度を創設しました。平成24年度は、川崎区境町の県有地に、この制度を活用し、特別養護老人ホーム及び保育所を整備する方針を決定しました。平成25年度は、引き続き定期借地契約締結に向けた協議を行うとともに、施設の設置運営法人の募集手続きを行います。 ・未利用の国有地のうち、平成22年度に国との間で事業用定期借地権設定による保育所整備用地として協議が整った宮前区野川の国有地につきましては、平成23年度は、保育所の設置・運営法人を決定し、平成24年4月1日付で事業用定期借地権設定による賃貸借契約を締結しました。平成24年度は、平成25年4月の開設へ向け、運営事業者と建設工事等の調整を行いました。
76	道路・河川事業予定地及び残地の一時貸付	道路整備や河川改修等を目的に取得した用地で、本来の行政目的に供するまで一定の期間があるものや、整備事業後に残地となったものについては、民間駐車場や看板などの用途を目的とした一時貸付の取組を進めます。	事業予定地及び残地の一時貸付	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○道路予定地や河川事業残地の一時貸付けを推進しています。 ○今後は、平成24年度に策定した「事業残地等の最適な活用実施計画」に基づき、未活用の用地について最適な活用方策を検討し、貸付可能な用地については貸付用途を検討し、取組を進めます。
76	不法占拠対策の推進	不法占拠されている市有財産について、速やかに不法占拠の状態を解消し、市有財産の有用性を最大限に発揮できるよう、全庁的な対応方針を作成し、これに基づいた対策を進め、あわせて専門的知識の取得や、効率的に対応できる仕組みづくりについて検討を進めます。	全庁的な対応方針の作成 方針に基づく対策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○全庁的な対応方針として平成23年度に策定した「川崎市不法占拠対策基本方針」に基づき設置された川崎市不法占拠対策委員会や、2つの部会（一般部会、建設緑政部会）での審議により、不法占拠対策の取組を推進してまいりました。 ○多くの不法占拠が存在する道水路及び河川の不法占拠者に対しては、「川崎市道水路不法占拠物件処理要領」に基づいた指導を実施し、撤去、売り払いによる解消と自主撤去する旨の誓約書の徴取を進めています。 ○今後も、引き続き基本方針に基づく不法占拠対策を着実に進めていく予定です。